

令和4年度

阪南市教育委員会の点検・評価報告書

（令和3年度施策・事業対象）



自動車文庫 ふれあい号

令和4年10月

阪南市教育委員会

はじめに

平成20年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価の結果をまとめた報告書を公表しています。

阪南市では、市長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議において平成27年度に『阪南市教育大綱』を策定（第1期・計画期間3年）し、平成30年度にはその内容を見直し（第2期・計画期間5年）しました。そして令和4年度は、令和5年度からの第3期の計画策定に向けて様々な検討を重ねているところです。

また、平成29年4月からは、教育長と教育委員で組織する新たな教育委員会制度のもと、「～生涯にわたり学び、地域に還元できるまち～」をめざして、施策・事業を実施しています。

本報告書は、令和3年度に教育委員会が実施した主要な施策・事業を抽出し、教育に関する学識経験者（教育委員会評価委員）の助言・指導をいただき、点検・評価を行ったものです。

ここに公表するとともに、次年度以降の事務改善に役立ててまいりたいと考えています。

令和4年11月

阪南市教育委員会



タブレット端末を用いた授業。

目 次

I	教育委員会の点検・評価制度について	1
1	教育委員会の点検・評価制度の概要	2
2	阪南市教育委員会の点検・評価の手法	3
II	点検・評価結果	5
1	点検・評価シートについて	6
2	点検・評価項目シートについての見方	6
	点検・評価シートの記入例	7
3	点検・評価項目	8
4	点検・評価シート担当課一覧表	9
第1節	幼児教育の充実	11
1-1	幼稚園運営事業	12
1-2	幼稚園教職員研修事業	13
1-3	公立幼稚園預かり保育事業	14
1-4	幼稚園体験入園事業	15
1-5	幼稚園安全対策事業	16
1-6	幼稚園・認定こども園運営補助等事業	17
第2節	学校教育の充実	18
2-1	地域教育協議会補助事業	19
2-2	学力向上事業	20
2-3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	21
2-4	小中学校就学援助事業	22
2-5	児童教育支援（通訳）事業	23
2-6	子ども支援員配置事業	24
2-7	教育支援相談員配置事業	25
2-8	進路選択支援事業	26
2-9	教育支援事業	27
2-10	小学校安全対策事業	28
2-11	小中学校教職員研修事業	29

2-1 2	適応指導教室実施事業	3 0
2-1 3	スクールカウンセラー配置事業	3 1
2-1 4	小中学校保健事業	3 2
2-1 5	学校情報推進事業（GIGA スクール ^レ ジ ^シ ョン推進事業）	3 3
2-1 6	学校図書館専任司書配置事業	3 4
2-1 7	英語教育指導助手活用事業	3 5
2-1 8	いじめ問題対策事業	3 6
2-1 9	海洋教育推進事業	3 7
2-2 0	給食センター管理運営事業	3 8
2-2 1	中学校給食運営事業	3 9
2-2 2	学校給食センター建替え事業	4 0
2-2 3	阪南市立学校のあり方検討事業	4 1

第3節 生涯学習の推進

3-1	生涯学習推進事業	4 3
3-2	社会教育委員活動事業	4 4
3-3	人権研修事業	4 5
3-4	文化センターホール管理運営事業	4 6
3-5	青少年健全育成活動事業	4 7
3-6	成人式開催事業	4 8
3-7	野外活動広場（桜の園）管理事業	4 9
3-8	放課後子ども教室推進事業	5 0
3-9	留守家庭児童会運営事業	5 1
3-1 0	放課後の子どもの居場所事業	5 2
3-1 1	旧下荘小学校跡地利活用事業	5 3
3-1 2	新型コロナウイルス感染症対策事業	5 4
3-1 3	阪南市フレンドシップコンサート事業	5 5
3-1 4	中央公民館管理運営事業	5 6
3-1 5	地区公民館（尾崎・東鳥取・西鳥取）管理運営事業	5 7
3-1 6	図書館管理運営事業	5 8
3-1 7	絵本で育む子どもとのふれあい事業	5 9
3-1 8	国産材でつくる本のある居場所事業	6 0
3-1 9	森林インストラクターによる講座業委託事業	6 1

第4節	歴史・文化の保存と継承	62
4-1	文化財保護啓発事業	63
第5節	国際交流の推進	64
5-1	国際交流委託事業	65
第6節	生涯スポーツの振興	66
6-1	社会体育施設管理運営事業	67
6-2	スポーツ推進事業	68
6-3	各種大会運営委託事業	69
Ⅲ	教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況	70
資料等		74
	関係法令	75
	阪南市教育委員会評価委員会条例	77
	阪南市教育大綱（抜粋）	80
	令和3年度 阪南市学校園教育基本方針	81



桜の園

I 教育委員会の点検・評価制度について

I 教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

また、点検・評価の方法、報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定するものとされています。

(2) 学識経験者の知見の活用について

「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

なお、「教育に関し学識経験を有する者」については、教育委員や現職教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べることを期待できる人を想定しています。あくまでも評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や、大学の研究者などの教育についての専門家でなければならないことはありません。

(3) 市議会への提出・公表

教育委員会が実施した前年度事業について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、市議会へ提出後、公表します。

2 阪南市教育委員会の点検・評価の手法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨に沿い、阪南市教育委員会の評価手法について、平成20年11月に「阪南市教育委員会評価委員設置要綱」を制定しました。さらに、平成25年12月に、より多くの視点に基づく意見や多様な学識経験に基づく知見を活用するため、「阪南市教育委員会評価委員会条例」を制定し、平成26年度から3人の合議制の委員会となりました。

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 実施方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条を基に、教育委員会事務局各課（室・施設）の主要な施策・事業を評価シートにて点検・評価を行います。

まず、事業実施担当課において、評価シートを用い、施策・事業の目標に対して、取組の効果や今後の課題について考察します。

その後、評価委員の、前年度の取組状況を点検・評価を得て、市議会に報告書を提出します。

(3) 点検・評価の経過（予定含む）

年 月	会 議 等	内 容
令和4年 8 月	第1回評価委員会	点検・評価シート(案)について (委員に各評価シートを説明)
令和4年 10月	第2回評価委員会	点検・評価結果について
令和4年 11月 (予定)	定例教育委員会	点検・評価報告書について
令和4年 12月 (予定)	市議会に報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する評価委員の方から、教育委員会が自ら行った点検・評価について、その客観性を確保するため包括的にご意見をいただき、今後の教育行政に活かします。

阪南市教育委員会評価委員名簿（敬称略）	
ふりがな	のむら まさあき
氏名	野村 正昭
所属・職名	阪南市社会教育委員会議議長 阪南市青少年指導員連絡協議会顧問 少年補導員
専門領域	生涯学習関係
ふりがな	こいそ かずお
氏名	小磯 一雄
所属・職名	大阪市立堀川小学校 元校長
専門領域	学校教育関係
ふりがな	しばさき かずや
氏名	柴崎 一也
所属・職名	阪南市立朝日小学校 元校長 学校法人浪商学園 大阪体育大学浪商高等学校入試対策室
専門領域	学校教育関係

(5) 市民への公表

点検・評価の結果は、市民情報コーナー及び本市ウェブサイトにて公表します。

Ⅱ 点検・評価結果

Ⅱ 点検・評価結果

1. 点検・評価シートについて

教育委員会事務局各部署の主要な施策・事業を点検・評価するために点検・評価シートを作成しています。

2. 点検・評価シートについての見方（次頁の例参照）

1. 事業概要

- (1) 事業名 — 各課の主要な施策・事業名を記載しています。
- (2) 担当課 — 課・室・館・センター名を記載しています。
- (3) 目的 — 施策・事業の目的について記載しています。
- (4) 事業概要 — 施策・事業の概要について記載しています。
- (5) 事業費 — 令和2年度決算額・令和3年度決算額、また参考として令和4年度予算額を記載しています。

2. 取組結果

- (6) 成果・効果 — 施策・事業実施により生じた成果・効果を記載しています。
- (7) 今後の課題・改善策 — 施策・事業推進上の課題と改善策を記載しています。

3. 外部評価

- (8) 評価 — 評価委員の意見を記載しています。

4. 今後の方針

- (9) 方向性 — 評価委員の意見及び課題等を受け、今後の方向性を5段階で記載しています。
 - ・ 拡充
 - ・ 改善して継続
 - ・ これまでの取組を踏まえて継続
 - ・ 縮小
 - ・ 休止・廃止・終了

記入例

1. 事業概要

事業名	幼稚園運営事業				担当課	教育総務課
目的	○適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。					
事業概要	○3歳児から5歳児までの就学前児童が、教育・保育を受ける。 ○保育料は、幼児教育・保育の無償化により令和元年10月1日より無償化。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	15,362	令和3年度 (決算額)	18,129	<参考> 令和4年度 (予算額)	14,104

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて感染対策を講じながら、可能な範囲で行事等も含めた教育・保育を実施した。 ○令和4年度からの統廃合・民営化について保護者に周知した。 ○令和4年度から幼稚園事務を補助執行することも未来部への確実な引継ぎを行った。
今後の課題改善策	○子育て拠点の再構築や機構改革により様々な変化はあるが、子どもたちが引き続き地域に根ざした特色ある教育・保育を受けることができるよう、取り組む。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、教育・保育の内容を充実させる。

3. 外部評価

<p>○コロナ禍にあっても各園のニーズに応じた園内研修を実施した課員の努力に感謝する。 ○教職員の資質向上をめざすためには、効果的な研修が絶対に必要である。特に経験の少ない教職員に即戦力として活躍してもらうためには、指導力と共に保育に必要な様々な力量をつける必要がある。ベテラン教職員の指導力、現代のニーズに合った教育機器の活用など、幅広い効果的な研修を工夫して、成果を出してほしい。 ○4園あった公立幼稚園が、令和4年度から2園になった。その際、経験年数の少ない教員の増加とあるが、職員の年齢バランスは悪くなったのか。そうであれば、難しいとは思いますがより効果的な研修をお願いします。 ○職員数や園児数の割合は減少したのか。職員数の減少に伴う業務の負担増はないのか。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○今後の就学前教育・保育については、阪南市子育て拠点再構築方針や阪南市行財政構造改革プラン改訂版などに基づき、公民の役割を踏まえて、安全安心で快適な教育・保育の提供に努める。 ○こども未来部は、児童の福祉及び育成に関することを所管する部であり、窓口及び事務体制の一元化や一体的な施策実施に取り組むため、令和4年度から幼稚園にかかる事務を補助執行している。教育委員会事務局では引き続き一部の研修や小学校への接続等を担当し、こども未来部と連携して幼稚園運営に取り組んでいく。</p>	

3. 点検・評価項目

《基本目標》

生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

◎分野のめざす姿

- 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- 市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

【施策項目】

第1節 幼児教育の充実

(令和3年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第2節 学校教育の充実

(令和3年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第3節 生涯学習の推進

第4節 歴史・文化の保存と継承

第5節 国際交流の推進

第6節 生涯スポーツの振興

4. 令和4年度点検・評価シート 担当課一覧表(令和3年度事業)

第1節 幼児教育の充実		担当課
1-1	幼稚園運営事業	教育総務課
1-2	幼稚園教職員研修事業	学校教育課
1-3	公立幼稚園預かり保育事業	学校教育課
1-4	幼稚園体験入園事業	学校教育課
1-5	幼稚園安全対策事業	教育総務課
1-6	幼稚園・認定こども園運営補助等事業	教育総務課
第2節 学校教育の充実		担当課
2-1	地域教育協議会補助事業	学校教育課
2-2	学力向上事業	学校教育課
2-3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
2-4	小中学校就学援助事業	教育総務課
2-5	児童教育支援(通訳)事業	学校教育課
2-6	子ども支援員配置事業	学校教育課
2-7	教育支援相談員配置事業	学校教育課
2-8	進路選択支援事業	学校教育課
2-9	教育支援事業	学校教育課
2-10	小学校安全対策事業	教育総務課
2-11	小中学校教職員研修事業	学校教育課
2-12	適応指導教室実施事業	学校教育課
2-13	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課
2-14	小中学校保健事業	教育総務課
2-15	学校情報化推進事業(GIGAスクールビジョン推進事業)	教育総務課・学校教育課
2-16	学校図書館専任司書配置事業	学校教育課
2-17	英語教育指導助手活用事業	学校教育課
2-18	いじめ問題対策事業	学校教育課
2-19	海洋教育推進事業	学校教育課
2-20	給食センター管理運営事業	学校給食センター
2-21	中学校給食運営事業	学校給食センター
2-22	学校給食センター改修事業	学校給食センター
2-23	阪南市立学校のあり方検討事業	教育総務課



埼玉県の中학생とオンラインで英語を使って交流(鳥取中学校)

第3節 生涯学習の推進		担当課
3-1	生涯学習推進事業	生涯学習推進室
3-2	社会教育委員活動事業	生涯学習推進室
3-3	人権研修事業	生涯学習推進室
3-4	文化センターホール管理運営事業	生涯学習推進室
3-5	青少年健全育成活動事業	生涯学習推進室
3-6	成人式開催事業	生涯学習推進室
3-7	野外活動広場（桜の園）管理事業	生涯学習推進室
3-8	放課後子ども教室推進事業	生涯学習推進室
3-9	留守家庭児童会運営事業	生涯学習推進室
3-10	放課後の子どもの居場所事業	生涯学習推進室
3-11	旧下荘小学校跡地利活用事業	生涯学習推進室
3-12	新型コロナウイルス感染症対策事業	生涯学習推進室
3-13	阪南市フレンドシップコンサート事業	学校教育課
3-14	中央公民館管理運営事業	中央公民館
3-15	地区公民館（尾崎・東鳥取・西鳥取）管理運営事業	中央公民館
3-16	図書館管理運営事業	図書館
3-17	絵本で育む子どもとのふれあい事業	図書館
3-18	国産材でつくる本のある居場所事業	図書館
3-19	森林インストラクターによる講座業務委託事業	図書館
第4節 歴史・文化の保存と継承		担当課
4-1	文化財保護啓発事業	生涯学習推進室
第5節 国際交流の推進		担当課
5-1	国際交流委託事業	生涯学習推進室
第6節 生涯スポーツの振興		担当課
6-1	社会体育施設管理運営事業	生涯学習推進室
6-2	スポーツ推進事業	生涯学習推進室
6-3	各種大会運営委託事業	生涯学習推進室

計53件



職員出前講座「阪南市の歴史・文化財」
（東鳥取小学校6年生と波太神社へ）

第1節 幼児教育の充実

阪南市教育大綱における方針

就学前の教育・保育の充実を図ります。

■現状と課題

- 子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいます。少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育が求められています。
- 国の幼稚園と保育所の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育所の連携なども含めて、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりが求められています。
- 子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や保護者のニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。
- 園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。

事業名

1 幼稚園運営事業	4 幼稚園体験入園事業
2 幼稚園教職員研修事業	5 幼稚園安全対策事業
3 公立幼稚園預かり保育事業	6 幼稚園・認定こども園運営補助等事業



朝日幼稚園
最後の卒園式

1. 事業概要

事業名	幼稚園運営事業				担当課	教育総務課
目的	○適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。					
事業概要	○3歳児から5歳児までの就学前児童が、教育・保育を受ける。 ○保育料は、幼児教育・保育の無償化により令和元年10月1日より無償化。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	15,362	令和3年度 (決算額)	18,129	<参考> 令和4年度 (予算額)	14,104

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて感染対策を講じながら、可能な範囲で行事等も含めた教育・保育を実施した。 ○令和4年度からの統廃合・民営化について保護者に周知した。 ○令和4年度から幼稚園事務を補助執行することも未来部への確実な引継ぎを行った。
今後の課題改善策	○子育て拠点の再構築や機構改革により様々な変化はあるが、子どもたちが引き続き地域に根ざした特色ある教育・保育を受けることができるよう取り組む。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、教育・保育の内容を充実させる。

3. 外部評価

<p>○公立幼稚園は2園に集約し、人員確保や施設の整備の面、安全確保など課題解決がしやすくなったのではないかと。ただ、益々加速が予想される園児の減少。公立幼稚園や私立幼稚園が10年後、20年度どんな姿になっているのか、長期的な見通しを立てた保育のあり方を模索してほしい。</p> <p>○こども未来部への確実な引継ぎにより就学前の子どもに関する事務が一元化されたことは評価する。</p> <p>○そもそもこども未来部の所管事務は何か。今後、幼稚園事務はこども未来部が行うとのことだが、教育委員会との関係は。具体的な記述があればより良かった。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○今後の就学前教育・保育については、阪南市子育て拠点再構築方針や阪南市行財政構造改革プラン改訂版などに基づき、公民の役割を踏まえて、安全安心で快適な教育・保育の提供に努める。</p> <p>○こども未来部は、児童の福祉及び育成に関することを所管する部であり、窓口及び事務体制の一元化や一体的な施策実施に取り組むため、令和4年度から幼稚園にかかる事務を補助執行している。教育委員会事務局では引き続き一部の研修や小学校への接続等を担当し、こども未来部と連携して幼稚園運営に取り組んでいく。</p>	

1. 事業概要

事業名	幼稚園教職員研修事業			担当課	学校教育課	
目的	○園児に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。					
事業概要	○園児に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	160	令和3年度 (決算額)	15	<参考> 令和4年度 (予算額)	204

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染防止対策を行ったうえで、幼稚園教育要領に基づいた就学前教育の実施に向け、各園のニーズに応じた園内研修を実施することができた。 ○大阪府教育庁及び府教育センター主催の研修については、参集型からオンデマンド方式での開催が多くなり、コロナ禍であっても参加することができた。
今後の課題 改善策	○経験年数の少ない教員の増加及び幼稚園教職員の減少に伴い、OJT等により教員同士が資質能力を高め合う組織づくりが今後ますます必要である。 ○機構改革の中、より保育所との連携を密にしていく必要があり、研修等を相互交流の機会としていく。

3. 外部評価

<p>○コロナ禍にあっても各園のニーズに応じた園内研修を実施した課員の努力に感謝する。</p> <p>○教職員の資質向上をめざすためには、効果的な研修が絶対に必要である。特に経験の少ない教職員に即戦力として活躍してもらうためには、指導力と共に保育に必要な様々な力量をつける必要がある。ベテラン教職員の指導力、現代のニーズに合った教育機器の活用など、幅広い効果的な研修を工夫して、成果を出してほしい。</p> <p>○4園あった公立幼稚園が、令和4年度から2園になった。その際、経験年数の少ない教員の増加とあるが、職員の年齢バランスは悪くなったのか。そうであれば、難しいとは思いますがより効果的な研修をお願いします。</p> <p>○職員数や園児数の割合は減少したのか。職員数の減少に伴う業務の負担増はないのか。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○令和4年度より、幼稚園の所管がこども未来部へと移管されたが、引き続き園及び所管課と連携しながら参集型やオンラインなど研修の性質にあわせて実施することで研修の充実を図り、経験の少ない教員等の指導力の向上をめざす。</p> <p>○今年度運営している2園においては、園児数の大幅な増加はなく、職員数も昨年度からの変動はない。しかし、今まで4園で運営していた園長会や、幼稚園フェスティバルなどにおいては、全体的な職員数の減少による影響も想定されるため、その状況を踏まえながら取組の見直しを行う。</p>	

1. 事業概要

事業名	公立幼稚園預かり保育事業			担当課	学校教育課	
目的	○保護者の子育てを支援する。					
事業概要	○公立幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	2,109	令和3年度 (決算額)	2,176	<参考> 令和4年度 (予算額)	1,401

2. 取組結果

成果・効果	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響がある中であったが、感染防止対策を行ったうえで本事業を実施し、生活のセーフティネットとしての機能を果たすことができた。</p> <p>○利用者数は令和2年度と比べ、2.5%増であった。</p>
今後の課題 改善策	<p>○令和4年度の実施においても、感染防止対策を行ったうえで実施し、保護者が安心して預けることができるよう、体制を整えていく。</p> <p>○4園から整理統合で2園となったことで、今まで課題であった指導員不足も解消される見込みである。</p>

3. 外部評価

<p>○本事業もかなり定着してきたようだ。コロナ禍の中、感染防止対策は十分に行って実施してほしい。</p> <p>○2園に統合したことで人員確保ができたのは喜ばしい。より定着するよう、保護者の意見や不満も吸いあげながら、さらなる充実をめざしてほしい。</p> <p>○コロナ禍において、保護者の子育ては普段以上に厳しいものになっていると考えられる。現に、利用者も増加していると聞く。指導員不足は解消されたとのこと。より一層質の高い事業展開を期待する。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○令和4年度より、幼稚園の所管がこども未来部へと移管されたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、家庭の子育て支援のために、預かり保育事業を継続して実施する。</p> <p>○通常保育終了後においても、子どもたちが安心安全に過ごすことができるよう、引き続き預かり保育指導員の確保に努めるとともに、保護者等の意見を踏まえながら事業運営を進める。</p>	

1. 事業概要

事業名	幼稚園体験入園事業			担当課	学校教育課	
目的	○親子登園等を実施し、家庭の子育て支援をする。					
事業概要	○子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就学園児とその保護者に対して親子登園や体験入園を実施する。 ○関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	0	令和3年度 (決算額)	0	<参考> 令和4年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症の影響により、7月から12月の間しか開催することができなかったが、預かり保育利用者数は令和2年度の4,738人に比べ、令和3年度は4,855人と増加した。 ○短い期間での開催となったが、保健所など他機関との協力を得て子育て相談を実施するなど充実した取組を行うことができた。
今後の課題 改善策	○令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、開催を予定している。 ○広報誌及び市ウェブサイトのみならず、市フェイスブックにおいても発信することで、必要とする保護者に情報が届くように努める。

3. 外部評価

<p>○公立幼稚園が2園となったが、公立の良い所を、体験入園を通じて保護者にPR方お願いする。 ○コロナ禍の影響を大きく受けて計画通り実施できなかったのは仕方のないことだと思う。本事業は、幼稚園の良さや魅力を保護者にアピールできる絶好の場である。園児の減少で、益々参加者が少なくなる不安があるが、いろいろな場所でPRに努め、保護者の期待に応えられる事業をめざしてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○令和4年度より、幼稚園の所管がこども未来部へと移管されたが、今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を継続して実施する。 ○こども政策課と協力しながら、フェイスブックや市の広報などにより、幼稚園の魅力を発信するとともに、親子登園や体験入園の日程を周知することで、必要とする保護者等が参加できるようにする。</p>	

1. 事業概要

事業名	幼稚園安全対策事業			担当課	教育総務課	
目的	○園内への不審者等の侵入を防止するとともに、「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚と、地域ボランティアの発展を目的とする。					
事業概要	○幼稚園の子どもたちの安全確保や、不審者の侵入を防止するため、各幼稚園に受付員を配置する。 ○「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚と、地域ボランティアの発展及び育成を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	1,093	令和3年度 (決算額)	1,252	<参考> 令和4年度 (予算額)	1,515

2. 取組結果

成果・効果	○実施幼稚園数：4園（全園）、実施平均日数：180日、従事者数：41名 ○各幼稚園に受付員を配置し、園児の安全を確保することができた。 ○学校や保護者の連携を深め、「学校の安全は地域で守る」意識の高揚を図った。
今後の課題 改善策	○受付員としての担い手の維持、確保が必要である。 ○学校や保護者との連携を深めるとともに、日常的に多くの目で安全点検を行い、子どもたちの安全を継続して守っていく必要がある。

3. 外部評価

<p>○子どもたちの安全は、保護者と地域と連携を密にして今後とも進めてゆくことを希望する。 ○幼稚園の子どもたちの安全を守るのは私たち大人の責務だ。これまで大きな事故なくこられているのは、関係者皆様の努力があるからだろう。ただ、思わぬ事故は突然やってくる。日ごろから、多くの目で点検し、さらに安全確保のために全力を尽くしてほしい。 ○全国に目を向けると、幼い小さな大切な命が奪われる、痛ましい事故を多く目にする。子どもたちの安全を継続して守ってほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○幼稚園における園児の安全確保について、保護者と地域と連携を密にして、「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図ることで、多くの方に協力していただけるよう働きかける。 ○幼稚園と連携し受付員の登録人員の確保に努めるとともに、地域ボランティアの活動の発展及び育成を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	幼稚園・認定こども園運営補助等事業		担当課	教育総務課		
目的	○子ども・子育て支援新制度に移行した施設の運営補助と、園児の保育料等にかかる保護者の経済的な負担軽減。					
事業概要	○子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園や私立幼稚園の運営費と、移行していない私立幼稚園（未移行幼稚園）の入園料・保育料を、施設に支給する。 ○私立幼稚園や認定こども園での預かり保育利用料を、定められた上限額内で市から保護者に還付する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	184,017	令和3年度 (決算額)	202,133	<参考> 令和4年度 (予算額)	294,998

2. 取組結果

成果・効果	○施設への補助金等の支給と、保護者への預かり保育料の還付を滞りなく円滑に進め、施設の運営補助と、保護者の負担軽減に資することができた。 ○市に対する国費、府費を確実に受領した。 ○令和4年度から幼稚園事務を補助執行することも未来部への確実な引継ぎを行った。
今後の課題改善策	○子育て拠点の再構築や私立幼稚園2園の子ども・子育て支援新制度の移行、機構改革などにより様々な変化はあるが、これまでの私立認定こども園同様、補助金等を確実に円滑に支給する。 ○預かり保育料の還付に関して、対象者の認識にずれ等がないよう、施設との連携を密にする。

3. 外部評価

<p>○幼稚園や認定こども園に関わる制度は、随時、時代に合わせて大きく変化しているようだ。保護者の負担軽減になる改革は嬉しいことだが、この変化を十分に保護者に周知徹底することも大切だ。 ○多額の予算が計上されている事業である。適切な支給をよろしく願います。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○就学前教育・保育に関する窓口がこども未来部に一本化したことについて、引き続き周知徹底を図る。 ○保護者の申請漏れなどがなく、幼稚園や認定こども園などと連携しながら、引き続き周知の徹底を図る。 ○引き続き、子ども・子育て支援法等に即した適切な予算執行を行う。</p>	

第2節 学校教育の充実

阪南市教育大綱における方針

すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。
よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。
自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。

■現状と課題

- 学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の学ぶ意識の低下、家庭や地域の教育力低下など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求められています。
- 児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。
- 地震などの自然災害が想定されるなか、学校施設の耐震化など安全な教育環境を整備するとともに、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。

■施策のめざす姿

- 良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- 児童・生徒一人ひとりが、自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- 市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。

事業名

1	地域教育協議会補助事業	1 3	スクールカウンセラー配置事業
2	学力向上事業	1 4	小中学校保健事業
3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	1 5	学校情報化推進事業（G I G A
4	小中学校就学援助事業		スクールビジョン推進事業）
5	児童教育支援（通訳）事業	1 6	学校図書館専任司書配置事業
6	子ども支援員配置事業	1 7	英語教育指導助手活用事業
7	教育支援相談員配置事業	1 8	いじめ問題対策事業
8	進路選択支援事業	1 9	海洋教育推進事業
9	教育支援事業	2 0	給食センター管理運営事業
1 0	小学校安全対策事業	2 1	中学校給食運営事業
1 1	小中学校教職員研修事業	2 2	学校給食センター改修事業
1 2	適応指導教室実施事業	2 3	阪南市立学校のあり方検討事業

1. 事業概要

事業名	地域教育協議会補助事業			担当課	学校教育課	
目的	○地域の教育力の向上、地域の教育コミュニティの推進をめざす。					
事業概要	○地域の団体等を巻き込み、地域のつながりを重視して、地域の教育コミュニティの充実を図る。 ○清掃活動やあいさつ運動、フェスタ等を実施することで、参加者同士の交流の機会を提供し、参加者のボランティア意識の高揚を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	401	令和3年度 (決算額)	403	<参考> 令和4年度 (予算額)	400

2. 取組結果

成果・効果	○WAVEOZAKI協議会以外の各地域教育協議会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためフェスタ等のイベントを実施することができなかった。地域の見守り活動等、限られた範囲の実施となった。 ○WAVEOZAKI協議会を令和3年度をもって終了することとなったが、地域と協力し活気のあるフェスタを実施することができた。
今後の課題 改善策	○学校園の統廃合による地域教育協議会の枠組みや運営、協議会の中心的な役割を担う新たなメンバーの確保等の課題についての検討が引き続き必要である。 ○令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの活動となるため、その方策について各地域教育協議会との連携を図り検討する。

3. 外部評価

<p>○学校園の統合により、地域とのつながりを重視する地域教育協議会のあり方及び再編成が必要かと思われる。地域とのつながりがより重要だと思う。</p> <p>○地域の教育力の向上をめざしているこの事業の重要性がよくわかるが、令和3年度はコロナ禍で十分な活動ができなかったようだ。収束後は、関係者の連携だけでなく、本来の目標である教育力の向上に取り組んでほしい。</p> <p>○本市ではこの事業発足後、確実に一步一步成果は出ているのか。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○コミュニティスクールに関する議論等を含めた今後の学校のあり方を踏まえ、地域とのつながりをより深めるための地域教育協議会のあり方及び再編成についても検討を進める。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響がある前は、地域教育協議会の活動を活発にするために、生徒会役員などが大人と共に議論する等、地域と学校がともに教育について考える場として活動していた。新型コロナウイルスの影響がある中でも、地域の教育力の向上のために各地域教育協議会で実施可能な取組について検討を行う。</p>	

1. 事業概要

事業名	学力向上事業				担当課	学校教育課
目的	○児童生徒の学習における基礎基本の定着及び活用力の向上をめざすとともに、研修会を開催し、教員の資質向上を図る。					
事業概要	○大阪府教育センター発信の力だめしプリントや単元確認プリントなどを各学校の児童生徒の学習に活用する。 ○阪南市教育フォーラムや学力の向上を目的とした研修会を開催し、テーマに関連づけた外部講師を招聘しての講演や学力向上の取組について発信することを通して、教員の資質向上を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	309	令和3年度 (決算額)	308	<参考> 令和4年度 (予算額)	369

2. 取組結果

成果・効果	○本事業により、大阪府教育庁作成による『力だめしプリント』などの豊富なプリント学習に取り組むことができた。 ○阪南市教育フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症のため参集型ではなく、オンデマンド方式で動画を配信し、府内及び市内におけるタブレット等のICT機器を用いた先進的な学力向上の取組について発信した。
今後の課題 改善策	○阪南市教育フォーラムがより良いものとなるよう、フォーラムの内容及びオンデマンド方式での動画配信等の実施方法についても検討を進める。 ○『力試しプリント』のみならず、全国学力・学習状況調査の過去問などへの取組など学力向上に向けた方策を学校とともに検討し、阪南市の子どもたちの学力向上につなげる。

3. 外部評価

<p>○タブレット等のICT機器を用いた学力向上の取組として、オンデマンド方式で動画を配信したことは評価する。</p> <p>○本市でもいろいろ工夫を凝らして学力向上に向けた事業を進めているが、その成果は確実に出ているのか。学力向上に向けては、日々の授業改善、研修の充実、教育環境の整備と共に家庭学習の充実も忘れてはならない。教職員の過重労働と共に教育の質が低下しているのではないかという指摘もある。地域も保護者もいちばん期待している事業である。</p> <p>○どの自治体でも実力ある教職員の人材確保が緊急の課題だ。現在の教職員の資質向上と共に、即戦力となる人材確保に努めてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○子どもたちの「確かな学力」と「生きる力」の育成に向け、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性」の涵養をめざし、授業改革を引き続き、推し進める。</p> <p>○学力向上担当者対象の研修会において、全国学力・学習状況調査結果から見える課題の共有や、学力向上の取組交流などを通して、教員の資質向上の機会とするとともに、定期的に研修会を実施し、短期間でPDCAサイクルを回していくことで、各校の学力向上に向けた取組を充実させる。</p>	

1. 事業概要

事業名	小中学校特別支援教育就学奨励事業				担当課	教育総務課
目的	○支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。					
事業概要	○小・中学校の支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、経済的援助として特別支援教育就学奨励費を支給する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	3,591	令和3年度 (決算額)	3,585	<参考> 令和4年度 (予算額)	5,938

2. 取組結果

成果・効果	○対象者：児童86人、生徒21人、合計107人の保護者 ○支給：学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部					
今後の課題 改善策	○制度内容をよりわかりやすく、また事務の効率化を考えつつ、学校関係者と連携して保護者に対する制度周知の表現や内容を工夫する。					

3. 外部評価

<p>○小中学校の支援学級への就学事情に鑑み、就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するために大切な事業である。支援学級の児童・生徒が生き生きと学校生活を送ることができるように、適切な支援をお願いします。</p> <p>○支援学級に入級する際や在籍している児童・生徒の保護者に対して、丁寧に説明しているため、予算が増加したものと考えられる。これからもお願いします。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続					
○支援学級在籍者の保護者に対し、制度内容の周知徹底を行うことで、適切な支援につなげる。						

1. 事業概要

事業名	小中学校就学援助事業				担当課	教育総務課
目的	○経済的理由により就学が困難な者に対し必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。					
事業概要	○経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、経済的援助として就学援助費を支給する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	46,728	令和3年度 (決算額)	46,545	<参考> 令和4年度 (予算額)	49,700

2. 取組結果

成果・効果	○対象者：要保護児童2人、要保護生徒2人 準要保護児童347人、準要保護生徒211人 合計562人の保護者 ○支給：学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部又は全部					
今後の課題 改善策	○適正な審査、援助の充実を図るための予算確保、及びその方法や手段について検討を行う。					

3. 外部評価

○本当に経済的理由で苦労している保護者は多くいる。大切な予算、適正な所得調査による審査をもとに、本当に援助が必要な家庭への援助をよろしく願います。					
---	--	--	--	--	--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続				
○真に必要なとする家庭へ確実な援助を行うため、制度の周知に努め、予算確保と適正な所得審査、支給を行う。					

1. 事業概要

事業名	児童教育支援（通訳）事業			担当課	学校教育課	
目的	○帰国や渡日した園児・児童・生徒が安心して学校園生活をおくることができるように支援する。					
事業概要	○学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者が、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	350	令和3年度 (決算額)	2,106	<参考> 令和4年度 (予算額)	5,134

2. 取組結果

成果・効果	○日本語指導の必要な子どもに対し、年間を通して通訳支援と日本語指導支援を実施し、当該の園児・児童・生徒が安心して登校園できた。 ○日本語指導については、学校、保護者、支援者と協議しながら、本人の日本語能力を伸ばせるよう指導支援を行い、学習活動においては、母語通訳を中心に支援し、児童の学力保障へつなげた。
今後の課題 改善策	○本市においては、日本語指導が必要な児童・生徒の編転入は、渡日・転入した場合の急な対応となるケースが多い。また、同じ母語を対象とする通訳者が必要なため、定期的に他市町や任用している通訳者と連携し、他の通訳者の情報を共有する中で通訳者の確保に努めていく必要がある。

3. 外部評価

<p>○日本語指導について、母語通訳中心に支援できたことは大変良かったと思う。今後も、他市町の担当者と常に通訳者や支援者の情報交換を密にして、対象者のサポートが良くなることを望む。</p> <p>○帰国や渡日した児童・生徒の状況も様々で、自治体によって対応も異なる。一人ひとりの実態に合った対応、皆さんが安心して学校生活を送ることができるように支援をよろしく願います。</p> <p>○事業費が毎年増加しているのは、対象となる子どもが増えてきているからか。その人数は。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○帰国・渡日の子どもたちやその保護者が安心して学校や地域で過ごせるように、学校、保護者、日本語指導支援者、通訳支援者、教育委員会事務局が連携を密にして現状把握に努める。また、現在、本市に在籍している日本語指導を必要とする児童・生徒は、5名であり、年々増加傾向にある。今後も、急な編入により、通訳支援者が必要な時に迅速な対応を行えるよう、平素から関係機関等と通訳支援者の情報交換を行う。</p> <p>○帰国・渡日の生徒が、日本で安心して高校への進学について考えられるよう、大阪府教育庁主催の母語支援のあるフォーラム等の案内を周知し、参加を促す。</p>	

1. 事業概要

事業名	子ども支援員配置事業				担当課	学校教育課
目的	○障がいのある子どもが等しく教育を受ける権利を保障する。					
事業概要	○幼稚園及び小中学校の支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に対し、子ども支援員を配置し、必要な支援を行う。 ○通常の学級に在籍するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）等、発達障がいの特性の見られる児童・生徒に対し、子ども支援員を配置し、必要な支援を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	57,952	令和3年度 (決算額)	62,094	<参考> 令和4年度 (予算額)	70,085

2. 取組結果

成果・効果	○子ども支援員を配置することで、支援学級の入級児童・生徒だけでなく通常の学級で支援を必要とする児童・生徒に対しても、支援を行うことができた。 ○令和3年度は令和2年度より多い53名の子ども支援員を配置することができた。医療的ケアが必要な幼児・児童に対しても、看護師免許を有する支援員3名を配置し支援を行った。
今後の課題 改善策	○支援を必要とする子ども及び保護者のニーズの多様化する中、必要となる支援員の数は年々増加傾向にある。「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月に施行されたこともあり、対象となる児童・生徒が安全安心に学校に通うことができるよう、より一層支援員の確保に努める。

3. 外部評価

<p>○支援を必要とする子どもが年々増加傾向にある中、看護師資格を持つ支援員3名を配置できたことは評価する。対象となる児童・生徒が安全・安心に通学できるよう、一層の支援員の確保をお願いする。</p> <p>○いじめ・不登校・精神疾患・虐待・障がいなど、子どもを取り巻く状況は複雑で、安心して学校生活を送ることができるよう支援することは大切だ。児童・生徒や保護者の訴えや状況像だけでは、実態や背景の把握、解決に向けた対応は困難である。いろいろな制度を活用した多面的な見立て支援が必要であろう。</p> <p>○経験上、子ども支援員の制度は学校園現場はもちろん、保護者・子どもにとって非常にプラスになっている。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○すべての児童・生徒が安全、安心に学校生活を送ることができるよう、支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や特性等の把握に努め、必要な支援員数を確保し、適切な配置に努める。</p> <p>○医療的ケアを必要とする子どもに対して、看護師免許等を有する子ども支援員による支援を行うため、国庫補助金である「市町村医療的ケア体制整備推進事業国庫補助金」を活用することにより、支援員を継続配置する。</p>	

1. 事業概要

事業名	教育支援相談員配置事業				担当課	学校教育課
目的	○市立の校園所に在籍する子どもを対象に教育相談及び巡回相談を実施することにより、早期からの支援体制を整える。					
事業概要	○市立の校園所に在籍する子どもを対象に教育相談を行うとともに、必要に応じて知能検査を行い、それに基づいた支援方法などを提案する。 ○定期的に子どもの様子を観察し、必要な支援について校園所等に助言する。 ○保護者に寄り添い、家庭とともに子どもへの支援を確立していく。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	2,901	令和3年度 (決算額)	3,185	<参考> 令和4年度 (予算額)	3,488

2. 取組結果

成果・効果	○市立の各幼稚園、保育所へ年間4回ずつ巡回相談を行うことにより、早期から支援を必要とする子どもの支援方法について、教職員に対し様々な提案を行うことができた。 ○小中学校においても、相談員による巡回相談や研修を希望するケースが増え、令和3年度は保幼小中全体で234回の教育相談を実施した。
今後の課題 改善策	○相談員による継続した支援や検査の実施等を希望するケースの増加に伴い、相談員の業務量が増加している。 ○相談員による巡回及び研修を行うことで、相談員がもつスキルや知識を学ぶ機会をもち、教職員のスキルアップにつなげる。

3. 外部評価

<p>○支援員の巡回相談によって教職員のスキルアップができたことは評価する。相談員や教職員の対応も大変かと思うが、児童・生徒の個性を尊重しながら、よろしく願います。</p> <p>○本事業は、学習サポーター、スクールカウンセラー、スクールリーダー、いじめ・不登校対策などいろいろな支援体制が考えられる。成果をあげるためには、支援や配慮を要する子どもたちの学校生活をサポートする仕組みを整えることが重要である。学校環境の整備にも努めていただきたい。</p> <p>○支援を必要とする子どもが増加している現在、専門性の高い教育支援相談員は、学校園現場にとって必要不可欠である。今後も継続できるよう、人材育成も願います。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○支援を必要とする子どもが増加する中、年々教育支援相談員が実施する教育相談も増加しているため、教育支援相談員による巡回相談や研修等を継続的に実施することにより、各校園所における教職員の支援に対する知識理解を深めるとともに、支援体制の整備を行う。</p> <p>○令和4年度には、教育支援相談員を講師として、通級指導教室担当教員対象の研修会を実施しており、今後も高い専門性を有する教育支援相談員から、教員が学ぶことのできる機会を設ける。</p>	

1. 事業概要

事業名	進路選択支援事業				担当課	学校教育課
目的	○奨学金相談等を行うことで家庭事情や経済的理由により進学、進級をあきらめることのないようにする。					
事業概要	○地域就労支援コーディネーターが常駐し、随時、進路（奨学金）の相談に応じる。 ○市内全小・中学校に本事業についての情報提供をするとともに、一般市民向け（保護者対象）の奨学金説明会を実施する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	382	令和3年度 (決算額)	282	<参考> 令和4年度 (予算額)	201

2. 取組結果

成果・効果	○地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応した。 ○年間9件の相談に対し必要な情報を提供することができた。 ○8月の奨学金（進路）に関する説明会は、チラシや市のウェブサイトにより周知したうえで、実施した。参加者からの個別相談も受け、必要な情報を提供することができた。
今後の課題 改善策	○奨学金や国の就学支援金、府の就学支援補助金等について最新の情報の把握に努め、地域就労支援コーディネーターと連携を図りながら奨学金（進路）に関する説明会を開催するなど進路相談を行う。 ○特にコロナ禍における進路選択に関する不安が想定されるため、必要とされる情報が確実に伝わるよう丁寧に対応する。

3. 外部評価

<p>○本制度の保護者へのPR、説明など広報の工夫を。 ○地域就労支援コーディネーターを配置したことは一歩前進だと思う。 ○家庭事情や経済的理由で進学・進級を断念することがないように奨学金制度の積極的な活用を進めたい。 ○各種奨学金制度の情報提供及び各種奨学金の相談に応じ、助言を行い自らの能力や適性に合った進路を主体的に選択できるように支援してあげてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○広報での本事業の周知の他、奨学金（進路）説明会について保護者向けチラシの配布や懇談の時期における学校施設へのポスター掲示、ウェブサイトでの情報提供など、必要とする保護者等へ情報が届くようにする。 ○奨学金（進路）説明会での説明だけでなく、適宜奨学金等に関する相談を受付け、地域就労支援コーディネーターと連携し必要な情報を提供していくことで、経済的な理由により進学・進級を断念することがないように支援をする。</p>	

1. 事業概要

事業名	教育支援事業				担当課	学校教育課
目的	○支援教育を必要とする子どもに適切な就学支援を行い、支援教育の充実を図る。					
事業概要	○本市の学校園所に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援（就学支援）を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	50	令和3年度 (決算額)	50	<参考> 令和4年度 (予算額)	50

2. 取組結果

成果・効果	○対象の幼児・児童・生徒が所属する保育所・幼稚園・こども園及び小中学校を訪問し、個別支援の必要性を把握することができた。 ○支援学校等の外部機関や専門家と連携し、95名の幼児・児童・生徒のよりよい学習環境の確保に向けて、適切な教育支援を行うことができた。
今後の課題 改善策	○就学支援等が必要な幼児・児童・生徒は年々増加している。保護者に対して、丁寧な就学相談を行い、必要とされる情報を確実に伝えることで、安心して就学できるように努める。 ○一人ひとりの障がいの状況及び必要とする支援を把握するため、校園所及び外部機関と密に連絡を取り合う。

3. 外部評価

<p>○支援学校等の外部機関や専門家と連携し、適切な教育支援ができたことは評価する。今後とも増加傾向にある障がい者に寄り添いながらの支援をお願いします。</p> <p>○障がいを持つ子どもたちの保護者は、就学前、大きな不安を持っていても、なかなか自分から相談しにくいものだ。関係諸機関で十分に連携を取りながら、保護者の不安解消に向けてよろしく願います。</p> <p>○一人ひとりの障がいにはそれぞれ違いがあり、その実態に応じたカリキュラムが求められる。関係者の方々の連携を深めて、障がいのある児童・生徒が生き生きと学校生活を送ることができるよう、願います。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○障がいの重度・重複化など、障がいのある子どもの教育を取り巻く状況の変化に伴い、支援を必要とする子どもやその保護者の意識やニーズは多様化しているため、支援学校等の関係機関と連携を図り、適切な教育支援を行う。</p> <p>○本人及び保護者の就学における不安解消のため、小中学校の支援学級等を見学する機会を設けるなど、必要となる情報を提供し、安心して学校生活を送ることができるように体制を整える。</p>	

1. 事業概要

事業名	小学校安全対策事業			担当課	教育総務課	
目的	○校内への不審者等の侵入を防止する。 ○「学校の安全は地域で守る」意識の高揚と、地域ボランティアの発展。					
事業概要	○子どもの安全確保や、不審者の侵入を防止するため、各小学校に受付員を配置する。 ○「学校の安全は地域で守る」意識の高揚と、地域ボランティアの発展及び育成を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	2,892	令和3年度 (決算額)	2,847	<参考> 令和4年度 (予算額)	3,374

2. 取組結果

成果・効果	○実施小学校数：8校（全校）、実施平均日数：186日、従事者数：58名 ○各小学校に受付員を配置し、児童の安全を確保することができた。 ○学校や保護者の連携を深め、「学校の安全は地域で守る」意識の高揚を図った。
今後の課題 改善策	○受付員としての担い手の維持、確保が必要である。 ○学校や保護者との連携を深めるとともに、日常的に多くの目で安全点検を行い、子どもの安全を継続して守っていく必要がある。

3. 外部評価

○学校の安全は地域で守るという意識を、日常から地域と学校で高揚させることが必要と思う。 ○かつて開かれた小学校をめざす動きがあったが、大阪府で起きた衝撃的な事件をきっかけに、閉じられた状態に戻った。安全対策として、受付員の配置やインターホンの設置などで児童の安全が守られてきており、まだまだこの状態は続く。引き続き子どもたちが安全に学校生活を送ることができるよう、安全対策の徹底をお願いします。
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
○小学校における児童の安全確保について、保護者と地域と連携を密にして、「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図ることで、多くの方に協力していただけるよう働きかける。 ○学校と連携し受付員の登録人員の確保に努めるとともに、地域ボランティアの活動の発展及び育成を図る。	

1. 事業概要

事業名	小中学校教職員研修事業			担当課	学校教育課	
目的	○児童・生徒に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。					
事業概要	○児童・生徒に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	160	令和3年度 (決算額)	170	<参考> 令和4年度 (予算額)	289

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症拡大の中、参集型の研修を行うことが難しい時期もあったが、感染症対策を行い、各校で校内研修を実施することができた。 ○教育委員会としても人権教育や情報教育、外国語教育など今後求められる課題に対応した研修を実施した。また、振り返りレポートを課すことで、受講者だけの研鑽に終わらず、校内での伝達講習を行い、意識向上を図った。
今後の課題 改善策	○コロナ禍が続く現状においても、教職員の研鑽の機会を確保するため、参集型だけではなく、オンラインでの開催など様々な方法を用いて研修を実施する。その中で終息後の研修のあり方も想定し、よりよい方策を検討する。 ○研修内容の伝達講習がスムーズかつ正確に行われるよう、資料や教材の提供や、校内研修のモデルとなるような参加体験型研修の充実を図る。

3. 外部評価

<p>○教職員の研修はコロナ禍であっても重要であることは変わりなく、校内で伝達講習ができたことは評価する。今後とも研修の充実を願う。</p> <p>○各校の目標実現に向けて、今、授業改善が強く求められている。各校の課題に応じた改善の手立てを工夫し、学校全体で全教職員の共通理解のもと取り組む校内研究の充実が不可欠だろう。一方で、多忙のため校内研修に対して負担に感じる教職員が87%いるとのデータもある。限られた時間の中で効率的・効果的に進めていく必要がある。</p> <p>○コロナ禍での難しさはあるだろうが、全教職員が意見を出し合い、話し合いを充実させることで参加者の研修意欲の高まりが期待できる、参加・体験型の研修を工夫して是非進めてほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○教員の指導力の向上を図るため、引き続き効果的な研修を企画する。研修の計画にあたっては、教員が負担に感じない時間設定を考慮するほか、参加・体験型研修やより実践的な研修を行う等、教員にとって研修の有効性を感じられるような工夫を行う。</p> <p>○コロナ禍での状況を見極めながらであるが、教員同士の交流を深められるような参集型の研修を実施していきたい。参集型の実施が難しい場合もタブレット端末を用いて、リアルタイムで双方の意見交流ができるよう研修の方法を工夫して実施する。</p>	

1. 事業概要

事業名	適応指導教室実施事業			担当課	学校教育課	
目的	○学校園に登校園できない状態にある子どもの学校園生活への復帰を支援する。					
事業概要	○不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。 ○阪南市適応指導教室「サリダ」は、スペイン語で「出発」「旅立ち」を意味する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	4,502	令和3年度 (決算額)	5,079	<参考> 令和4年度 (予算額)	5,498

2. 取組結果

成果・効果	○指導員1名、補助指導員1名、支援員3名により、入室児一人ひとりの状況を把握し、個に応じた支援を実現することができた。その結果、サリダへの通室回数や学校への登校回数の増加につながった。
今後の課題 改善策	○令和4年5月より、尾崎幼稚園跡地を活用して、不登校の態様にある園児・児童・生徒、中でも心理的又は情緒的な要因によって登校できない状態にある園児・児童・生徒の居場所とし、校園生活への復帰や社会的自立を支援すること及び教育に関する多様な相談を行うため、阪南市教育支援センター（愛称：シンパティア）を設置する。

3. 外部評価

<p>○阪南市教育支援センターが設置され、今後有効活用されることを期待する。 ○年々、不登校児童・生徒数は増加の傾向にあると言われている。実態把握や支援体制の強化は、子どもたちを社会に送り出す欠かせない教育施策の一つである。適応指導教室の支援に加えて、教員やスクールカウンセラーの皆さんとの連携協力、個々の状況に応じた学習支援や教育機会の確保など、学校における取組を充実させることも重要である。 ○令和4年度から適応指導教室が尾崎幼稚園跡地に移転し、教育支援センターになった。このことによるプラス面はあったのか。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○移転したことにより、電車などの公共交通機関を利用しやすくなったことや、図書館や海岸が近くなったことを生かし、教育支援センターでの幅広い活動を計画して取組内容の充実を図る。 ○校内に適応指導教室を開室し、学習支援や教育機会を確保している学校もあり、教育支援センターをはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、個に応じた支援を充実させていく。</p>	

1. 事業概要

事業名	スクールカウンセラー配置事業		担当課	学校教育課		
目的	○心理的な不安や問題を抱えた相談者に対し、問題解決に向けて支援する。					
事業概要	○学校園におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談を実施する。 ○教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、子どもや保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	4,550	令和3年度 (決算額)	3,822	<参考> 令和4年度 (予算額)	3,822

2. 取組結果

成果・効果	○子どもや保護者、教職員からの依頼に対し、スクールカウンセラーを派遣することで、相談ニーズに早期対応することができ、子どもや保護者の精神的ストレスが大きくなる前に軽減を図ることができた。 ○令和3年度は相談件数が約1,400件と、特にコロナ禍における子どもや保護者の不安の解消に向け、大きな力となった。
今後の課題 改善策	○コロナ禍における学校生活や子育てなどへの不安解消に引き続き取り組む。 ○スクールカウンセラーがケース会議に参加することなどを通して、学校との連携強化を一層図り、小中で連携した支援を実施する。 ○スクールカウンセラーによる研修を継続して実施し、効果的な活用方法を共有することで、教員の生徒理解力や指導力の向上につなげていく。

3. 外部評価

<p>○子どもや保護者、教職員に対するカウンセリング機能がより一層重要になると思う。カウンセラーの充実を望む。 ○心理的に不安や問題を抱えた相談者は多くいると思う。現在のコロナ禍、さらに悩みは複雑化し、大きくなっていることだろう。それだけに、スクールカウンセラーの役割は大きいと思う。教職員の皆さんとの連携をさらに深めて、問題解決に向けての支援にあたってほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○スクールカウンセラーによる相談機能の充実に加え、各校においてスクールカウンセラーとの関わりを通し、教職員のカウンセリングマインドを向上させることにより、子どもへの心理的な寄り添いを継続できるようにする。 ○新たな課題としてヤングケアラーという言葉も出てきており、子ども自身では改善が難しいケースについて、心理的負担を軽減することができるよう、スクールカウンセラーと教職員が密に連携する。また、教職員が子どもと寄り添って関わることを通して、子どもや家庭に適切に必要な支援を届けるための窓口となるようにする。</p>	

1. 事業概要

事業名	小中学校保健事業			担当課	教育総務課	
目的	○学校における児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。					
事業概要	○学校保健安全法に基づき、学校における児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、安全で衛生的な教育環境づくりを推進する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	20,644	令和3年度 (決算額)	19,499	<参考> 令和4年度 (予算額)	22,296

2. 取組結果

成果・効果	○全校において、健康診断や各種検診及び各種環境測定検査を適切に実施できた。 ○感染症対策として、手洗いや生活習慣等、健康についての意識向上を図るとともに、必要な備品等の充実を図って、学校での安心・安全な環境づくりを推進した。
今後の課題改善策	○学校保健会での研修の充実を図り、教職員のさらなる意識向上を図る。 ○健康診断や各種検診を円滑に実施し、児童・生徒等の健康の保持増進を図る。 ○継続して感染症対策に努め、児童・生徒等の健康に対する意識向上を図る。

3. 外部評価

<p>○コロナ禍の中、基本的な生活習慣の大切さの周知を、児童・生徒に対して進めてほしい。</p> <p>○収束の見えない新型コロナウイルス感染症の怖さを体験し、地域住民を始め、児童・生徒、教職員の皆さんも健康管理の大切さが身にしみていると思う。この機会に、児童・生徒の健康保持の大切さ、意識向上を十分に図ってほしい。今、改めて健康診断や各種健診などの重要性を強く感じる。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○児童、生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、適切な健診を実施する。</p> <p>○研修を通じて、健康に対する教職員の意識向上を図る。</p> <p>○教育委員会事務局・学校現場・学校給食センターのさらなる連携や教職員の意識向上を図り、食物アレルギー事故防止に努める。</p> <p>○引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する児童、生徒および教職員の正しい知識や、手洗い・生活習慣等、健康についての理解や意識向上を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	学校情報化推進事業（GIGAスクールビジョン推進事業）		担当課	教育総務課 学校教育課		
目的	○校内のICT環境を整備し、国のGIGAスクール構想を踏まえた阪南市の教育目標である「阪南GIGAスクールビジョン」を推進する。					
事業概要	○児童生徒（学習系）及び教員（校務系）のICT環境を整備・維持する。 ○学習系としてタブレット端末等のICT機器を活用した授業を推進するとともに、個別最適学習活動の推進や、家庭学習においても活用を進める。 ○校務系として校務支援システムの活用により、教員の働き方改革を進める。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	319,095	令和3年度 (決算額)	85,434	<参考> 令和4年度 (予算額)	69,821

2. 取組結果

成果・効果	○令和2年度に整備した大容量の校内通信ネットワークやタブレット端末等のICT機器を活用した指導方法の工夫改善を図り、授業改革や新しい学習活動に取り組んだ。 ○タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習に向け、順次、取組みを進めた。
今後の課題 改善策	○今後の機器更新などを含めた適切な維持管理が必要となる。 ○引き続きICT機器を活用した授業により個別最適な学習活動を推進するとともに、タブレット端末を活用した家庭学習を更に進める。 ○校務支援システムの活用により、教員の働き方改革を更に促進する。

3. 外部評価

<p>○「GIGAスクールビジョン」を推進して、教員の働き方改革が少しでも進めばよいと思う。ただしその活用の技術指導と情報管理を忘れないように願います。</p> <p>○昨今、教育機器の急激な発達と導入により、学校現場の教育環境も大きく変化している。コロナ禍でも、オンライン授業の普及で危機を乗り切った事例も多く報告されている。ただ、購入した高価な機器を十分に使いこなせているのか、期待した成果がしっかりと出ているのか、丁寧に検証することも必要だろう。</p> <p>○機器更新に向けた予算の確保や、維持管理も大切だと思う。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○令和4年度から統合型校務支援システムの本格運用を行っており、さらなる教員の働き方改革につなげる。</p> <p>○授業における学習用タブレット端末等のICT機器の活用も進んできており、教員がICT機器を使ってさらに効果的な指導を行うことができるよう、継続して研修を行う。</p> <p>○タブレット端末を活用した家庭学習の方法を情報共有し、積極的な活用を進めていく。</p> <p>○引き続き、これまでに整備した学校におけるICT環境の維持管理に必要な予算の確保に努める。</p>	

1. 事業概要

事業名	学校図書館専任司書配置事業		担当課	学校教育課		
目的	○学校図書館施設の有効利用を進め、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣の確立を図る。					
事業概要	○言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。 ○学校図書館専任司書研修を年間10回程度行うことにより、各校の読書活動の推進を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	14,599	令和3年度 (決算額)	14,729	<参考> 令和4年度 (予算額)	15,347

2. 取組結果

成果・効果	○令和3年度は年間10回の学校図書館専任司書研修を実施し、阪南市図書館専任司書スタンダードの作成や市内の学校図書館の見学等、実践的な内容の研修を行うことができた。 ○小学校2校には週5日、その他の小中学校には週2日または3日の配置を行い、司書教諭等の教職員と連携した取組を行うことができた。
今後の課題 改善策	○読書の推進に加え、学習を支援する学習センターとしての学校図書館の活用に向け、教職員と学校図書館専任司書、市立図書館がさらに連携を図る。 ○令和4年度も学校図書館専任司書の各校への配置時間については、令和3年度と同程度で行う予定である。厳しい財政状況ではあるが、引き続き学校図書館司書の適切な配置に努める。

3. 外部評価

<p>○学校図書館専任司書の実践的な研修ができたことは評価する。市立図書館が令和5年度から指定管理者による運営になるので、指定管理者とのかかわりを考える必要があると思う。</p> <p>○学校図書館にいつも司書がいるかどうかで、子どもたちと本の出会いや学びには格差が生まれると言われる。図書館は、ただ本を貸し出すだけの場所ではなく、子どもたちの学びをサポートするための大切な役割を担っている。厳しい財政状況だろうが、適切な配置が実現できるよう努めてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○学校図書館の有効利活用と図書館教育の充実のため、厳しい財政状況の中ではあるが、学校図書館専任司書の一校一名配置を引き続きめざす。</p> <p>○学校図書館の環境整備やイベント等の情報交流及び、児童生徒の発達段階や各教科指導に適した書籍に関する情報を共有する学校図書館司書研修の実施と内容充実に努める。</p> <p>○団体貸し出しや社会見学、学校図書館司書と市立図書館司書との交流など、市立図書館との連携を引き続き行うとともに、さらに子どもや教職員が活用しやすい環境整備に努めることで、学校図書館の機能充実に努め、子どもの読書活動をさらに推進する。</p>	

1. 事業概要

事業名	英語教育指導助手活用事業				担当課	学校教育課
目的	○言語や文化について理解を深め、積極的なコミュニケーション能力の基礎を養う。					
事業概要	○児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、JETプログラム（外国語青年招致事業）により任用した英語教育指導助手（JET-ALT）を活用する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	237	令和3年度 (決算額)	17,726	<参考> 令和4年度 (予算額)	33,006

2. 取組結果

成果・効果	○令和3年度は、年度途中からであったが、小学校8校、中学校3校で、英語教育指導助手（JET-ALT）を配置することができた。 ○委託業者と連携し、英語教育指導助手の日本での生活のサポートを行うことができた。
今後の課題 改善策	○令和4年度は、年度当初から全小中学校に英語教育指導助手を配置して、指導にあたる予定である。英語教育指導助手の指導力の向上を図り、教員と連携した授業実践を進めることで、子どものコミュニケーション能力を育成する。

3. 外部評価

<p>○英語教育指導助手が来ると、コミュニケーションへの関心・意欲が高まるというデータがある。また、その頻度については、工夫すれば十分効果が出ることもあった。英語教育指導助手は、教員との役割分担を十分に確認して、その特性を活かしてほしい。</p> <p>○令和3年度は全国的にも人材確保が難しかったようだが、令和4年度は十分な人材で活躍を期待したい。</p> <p>○この事業の事業費が大きく変化しているが、英語教育指導助手の人数と配置状況は。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○令和4年度は年度当初から、中学校4校には1人ずつ、小学校は1人が2校を兼務する配置を行うことで、子どもたちが英語に触れる機会の充実を図り、ワクワクしながら英語を学び、積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする授業の充実につなげる。</p> <p>○指導主事がALTの授業を参観し、指導助言を行うとともに、外国語担当教員への研修を行うことで、ALT及び教員の指導力の向上を図り、英語に親しみ、楽しんで英語を使う子どもの育成に努める。</p>	

1. 事業概要

事業名	いじめ問題対策事業				担当課	学校教育課
目的	○阪南市のいじめ問題に適切に対応する。					
事業概要	○いじめ問題対策連絡協議会を年3回開催し、各学校園におけるいじめの認知方法や対応、支援体制について確認する。重大事態発生時はいじめ防止対策委員会を開催し、いじめの事実と学校園の対応について確認し、いじめ事案について適切に対応し、再発を防止する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	658	令和3年度 (決算額)	356	<参考> 令和4年度 (予算額)	145

2. 取組結果

成果・効果	○いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止基本方針などを継続して見直し、いじめ問題に対応する組織体制の構築につなげることができた。 ○令和3年度は、小学校で334件、中学校で45件のいじめを認知している。いじめ防止対策委員会を開催し、学校の対応が、法に則った適切なものであるかということ点を点検し、学校組織としての正しい対応を行うことができています。
今後の課題 改善策	○いじめ問題対策連絡協議会において、SSW等の専門家から適切な助言をいただき、協議を行っている。協議した内容を各校へ周知するとともに、学校体制においてもいじめ認知の際には、専門家を適宜活用し、被害児童・生徒に寄り添った適切な対応を実施する。

3. 外部評価

<p>○本市はいじめ認知件数が高く、これは教員の認知力の向上によるものと思う。教員の努力に感謝する。</p> <p>○いじめが起こった時、いかに迅速に対応して悪化を防ぎ、表面上ではなく根本的な解決に行き着くかが大切だ。そのためには実効性のある指導体制の確立が重要である。</p> <p>○いじめを迅速に発見するためには、常に子どもたちの様子を注視する必要がある。また、起きてしまった時、被害者へのケアと弾力的な対応も大切だ。児童・生徒とは日頃からのできるだけ深い信頼関係を築くことがスタートではないか。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○いじめ防止対策推進法で「いじめ」と定義される児童・生徒が嫌だと感じた事案については、学校の積極的な把握により、認知件数は多くなっており、解消率も高い状況にある。今後も事案が起きた際には、校内や教育委員会内で迅速に共有を図り、指導の方針について検討を行い、丁寧な聞き取りや子どもに寄り添った指導を行うことで、適切ないじめ対応を継続する。</p> <p>○いじめの「疑い」が生じた時点で、重大事態に発展するケースもあるため、不登校等の状況も踏まえたうえで、組織として法に基づいた対応を行う。</p>	

1. 事業概要

事業名	海洋教育推進事業				担当課	学校教育課
目的	○日本財団等が主催する海洋教育パイオニアスクールプログラムを活用し、市内の学校園における海洋教育を推進する。					
事業概要	○市教育委員会が中心となり海洋教育を進めるうえで、阪南市海洋教育推進協議会を立ち上げ、取組を推進する。 ○海洋教育実施校での取組を市内各校園へ広げ、市内の海洋教育の充実を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	2,353	令和3年度 (決算額)	4,799	<参考> 令和4年度 (予算額)	8,520

2. 取組結果

成果・効果	○実施校が5校となり、実施校の全学年で海洋教育に取り組むことができた。 ○各実施校が学習内容をまとめた動画を作成し、互いに視聴及び感想を共有することで、実施校同士の交流を図った。 ○これまでの取組の成果物として海洋教育副読本「はんなんのうみ」を作成した。
今後の課題 改善策	○令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で実施校が参集しての交流会を開催することができなかった。実施校の交流方法について引き続き検討する必要がある。 ○副読本等を活用し、海洋教育のさらなる発展をめざすとともに、今後の市及び実施校の活動費を含めた事業実施方法について再構築していく必要がある。

3. 外部評価

○海に面し、海と共に歩んできた阪南市の歴史や文化に目を向け、自分たちの生まれ育った地域に喜びと誇りを感じ、たくましく生きぬくことのできる子どもたちを育てていくことは、阪南市民の願いでもある。
○海に親しみ、海を知る、ふるさとを愛する心を育て、地域社会に尽くすことをめざす海洋教育は、皆の期待が大きいと思う。実施方法には課題もあるようだが、是非解決しながら推進していくことを願っている。

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
○海洋教育副読本を活用した各校独自のプログラム開発を行いながら「課題解決学習」や「探求型協働学習」を取り入れた海洋教育を引き続き実施する。 ○実践校以外の小学校においても、副読本を活用した環境教育に積極的に取り組む。 ○海洋教育推進協議会等において阪南市版海洋リテラシーを作成し、海洋教育の更なる発展をめざす。	



海洋ゴミの調査

1. 事業概要

事業名	給食センター管理運営事業				担当課	学校給食センター
目的	○学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。					
事業概要	○児童の心身の健全な発達及び学校における食育の推進を図る。 ○衛生管理を徹底し、市内全小学校に安全安心な学校給食を提供する。 ○小学校給食用物資の調達・調理・配送、その他の必要な業務を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	120,357	令和3年度 (決算額)	109,689	<参考> 令和4年度 (予算額)	101,498

2. 取組結果

成果・効果	○毎年6月の第4週目を大阪ウィークと称し、泉州の食材を使用したメニューとした「えびなす」や大阪の特産物を使用した「大阪産里芋コロッケ」などを提供した。 ○東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、世界の料理（スペインのサルスエラ、フランスのラタトゥイユなど）を提供した。
今後の課題 改善策	○給食センター改修中の給食休止に伴う対応方法について検討を行う。 ○給食センター改修後の小学校給食と中学校給食の給食メニューの検討。

3. 外部評価

<p>○全生徒にアンケートを実施したことは評価する。その結果を有効活用することを望む。 ○地元特産の食材を使ったメニュー、世界の料理などを提供したとのこと、子どもたちの喜ぶ顔が目に見えよう。食育の推進を図っていくためにも、これからもメニューの創意工夫を凝らしてほしい。 ○学校給食センター改修中は給食休止とか。保護者の理解を得ながら、良き代替方法を模索してほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○引き続き、文科省の栄養価の基準に基づき、給食アンケート及び献立委員会でのご意見等を参考に創意工夫を凝らしたメニューや地元食材を使用した郷土料理の献立などを提供し、一層の食育推進を図る。 ○当センターの改修工事期間の給食については、保護者の理解を得るとともに、学校等と調整しながら代替方法を検討する。</p>	



なにわ黒牛を用いたメニュー

1. 事業概要

事業名	中学校給食運営事業				担当課	学校給食センター
目的	○学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。					
事業概要	○学校給食が、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものであることから、学校における食育の推進を図る。 ○栄養のバランスと必要なエネルギー量のとれた完全給食を全員喫食で実施するため、デリバリー方式による提供を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	66,573	令和3年度 (決算額)	64,744	<参考> 令和4年度 (予算額)	70,396

2. 取組結果

成果・効果	○全国学校給食週間(1/24~1/30)に長崎県の「浦上そばろ」、愛知県の「ひきずり」(愛知県)など、「日本の郷土料理」をテーマに給食を実施した。 ○本市の中学生が考えた給食を9月から3月までの期間に合計13回、実施した。 ○より良い献立作成のため、全生徒を対象に給食アンケートを実施した。
今後の課題 改善策	○毎学期末に開催する中学校給食委員会の保護者等からのご意見を踏まえ、給食委託事業者と連携して献立等を工夫し、更なる中学校給食アンケートの満足度の向上を図る。 ○残食の多いメニューについて結果を考察し、残食の減量化に努める。

3. 外部評価

<p>○日本の郷土料理や中学生が考えたメニューを取り入れるなど、工夫を凝らしている。 ○全国的にも、中学校ではデリバリー方式で実施するところが多いと聞く。膨大な費用が初期投資にかかるセンター方式に比べて利点も多くあると思うが、生徒に聞き取ると「量が多い/少ない」、「冷たくなっている」、「味が濃い/薄い」、「食べる時間が短い」など、いろいろな不満もあるようだ。一つひとつ課題を解決しながら、生徒が満足するような、栄養面でも充実した食育の推進を図ってほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○文部科学省の栄養価の基準に基づき、給食アンケート及び給食委員会でのご意見等を参考に、日本の郷土料理、世界の料理及び中学生が考えた料理などをメニューに取り入れる一方、残食の多いメニューは検証を行うことで、今後もバランスのとれた給食の提供し食育の推進を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	学校給食センター改修事業		担当課	学校給食センター		
目的	○今後の学校給食センターのあり方について、市としての方向性を検討する。					
事業概要	○老朽化した学校給食センター施設について、小中学校給食の現状と課題を明らかにし、現給食センターの建替えについて、建替えの手法や用地の選定等、総合的に調査研究し、方向性を検討する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	0	令和3年度 (決算額)	0	<参考> 令和4年度 (予算額)	20,006

2. 取組結果

成果・効果	○方向性を検討する中で、耐震性能を有する現施設において改修することを決定した。 ○令和4年度は施設等の劣化度調査、令和5年度は基本計画、基本設計及び実施設計などを行い、令和6年3月から工事に着手し、令和6年度中の改修工事完了を目標とする。
今後の課題 改善策	○改修にかかる総事業費が当初の予定より膨らまないよう、CM業務を取り入れ、発注者の補助者・代行者であるコンストラクションマネージャーが発注者側に立って設計の検討や工事発注方式の検討、コスト管理などのマネジメントを行う。 ○給食センター改修中の給食休止に伴う対応方策について検討を行う。

3. 外部評価

<p>○長年の懸案事業であった改修事業に着手することができたのは喜ばしいが、改修期間中は保護者の負担にならないように、十分な対応をお願いする。 ○学校給食センターの改修にあたり、補助金は出るのか。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	拡充
<p>○給食センターの改修工事期間の給食については、保護者の理解を得るとともに、学校等と調整しながら代替方法を検討する。 ○給食センターの改修については、学校施設環境改善交付金事業を活用できる見込みであるが、引き続き、活用できる補助金について検討する。</p>	

1. 事業概要

事業名	阪南市立学校のあり方検討事業				担当課	教育総務課
目的	○阪南市立学校のこれからの教育や新たな整理統合計画などの学校のあり方について検討する。					
事業概要	○阪南市立学校のあり方検討委員会を設置し、阪南市立学校のこれからの教育や新たな整理統合計画などの学校のあり方について協議し、答申を得る。 ○令和6年度あるいは7年度に、新たな市立学校の整理統合計画を策定する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	0	令和3年度 (決算額)	52	<参考> 令和4年度 (予算額)	254

2. 取組結果

成果・効果	○阪南市立学校のあり方検討委員会条例、阪南市立学校のあり方検討委員会条例施行規則を制定した。 ○第1回阪南市立学校のあり方検討委員会を開催し、委員会に諮問した。
今後の課題 改善策	○本市の児童生徒数は平成18年度には5,449人だったが令和3年度には3,772人に減少し、令和8年度には2,992人に減少すると推測される。実態に即した本市がめざすべき教育のあり方や、それにふさわしい学校数や配置などについて検討する。 ○令和4年度中に、検討委員会からソフト面についての中間報告をいただく。

3. 外部評価

<p>○児童・生徒数の減少により学校の統廃合が進行しているが、市としては他市町より少し遅いと感じる。委員会の答申が「絵に描いた餅」にならないよう、実行されることを願う。</p> <p>○あり方検討委員会の立ち上げは、今後の本市の公立学校がどの方向に進もうとしているのか、重要かつ興味・関心の強い事業のスタートだ。本市の実態を踏まえて議論を深め、より良い方向に進めてほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○新たな整理統合計画策定に向けて、まずは主にソフト面を中心に、これからの時代に即した本市がめざすべき教育のあり方など、本市の実態を踏まえた議論を行い、令和4年度中に検討委員会の意見として中間報告書をまとめる。</p>	

第3節 生涯学習の推進

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための教育環境づくりを推進します。

■現状と課題

- 子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学習できる環境づくりが求められています。
- 団塊の世代の退職などにより、市民ボランティアとして活動する方は年々増加しており、文化センターや図書館、公民館を市民参加や生涯学習の場として広く活用することが求められています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。
- 青少年指導員が中心となり、地域で青少年健全育成活動を実施し、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- 市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。
- 市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。
- 市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- 青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

事業名

1	生涯学習推進事業	1 1	旧下荘小学校跡地利活用事業
2	社会教育委員活動事業	1 2	新型コロナウイルス感染症対策事業
3	人権研修事業	1 3	阪南市フレンドシップコンサート事業
4	文化センターホール管理運営事業	1 4	中央公民館管理運営事業
5	青少年健全育成活動事業	1 5	地区公民館（尾崎・東鳥取・西鳥取）管理運営事業
6	成人式開催事業	1 6	図書館管理運営事業
7	野外活動広場（桜の園）管理事業	1 7	絵本で育む子どもとのふれあい事業
8	放課後子ども教室推進事業	1 8	国産材でつくる本のある居場所事業
9	留守家庭児童会運営事業	1 9	森林インストラクターによる講座
1 0	放課後の子どもの居場所事業		業務委託事業

1. 事業概要

事業名	生涯学習推進事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○生涯学習に関する情報発信を行うとともに、社会教育関係団体等の育成を図る。					
事業概要	○生涯学習推進計画に基づき、市民の学習ニーズに応えるため、本市の人材バンクである「100人のカルチャー」の登録や、防災など市行政の取組を学ぶ「職員出前講座」の実施、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行い、生涯学習のまちづくりを推進する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	724	令和3年度 (決算額)	623	<参考> 令和4年度 (予算額)	1,381

2. 取組結果

成果・効果	○生涯学習部内に生涯学習推進ワーキングチームを組織し、社会教育施設と連携した講座の開催など、市民の居場所づくりに向けて取り組んだ。 ○新型コロナウイルス感染症拡大により施設の臨時休館や利用時間制限があったが、感染拡大防止を徹底する中で社会教育関係団体の活動を支援することができた。
今後の課題 改善策	○生涯学習の推進を図るため、市民や施設をつなぐコーディネーターとなる人材育成とそのシステムづくりが必要である。 ○市民や市民活動団体との協働をより一層進めるため、各施設と連携して、気軽に学習活動に参加できる環境づくりが必要である。

3. 外部評価

<p>○生涯学習推進ワーキングチームが組織され、市民の居場所づくりに向けて取組ができたことは評価する。</p> <p>○生涯学習という言葉が、生涯にわたって自主的に行われる多様な学習の総称というばかりで、イメージしにくいものになっていないか。ある程度具体的なイメージと、そこに至る道筋をはっきりとさせる必要を感じる。</p> <p>○市民が生涯学習に対してどれだけ興味を持ち、理解が深められているのか。また、会員の拡大、指導者の育成は順調に進んでいるか。活動が特定の年齢層に偏る傾向はないか。地域の新たな人材を発掘し、生涯学習ニーズを適切に把握し、多くの市民が生涯にわたって楽しく学習できる環境づくりをさらに推進してほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○令和4年度は「市民の居場所づくり」という観点から講座を開催し、参加者それぞれが生きがいを見いだせる「自分にとっての居場所」を考察する機会とすることで、市民の学習活動の充実を図る。</p> <p>○講座に参加した方を中心に、社会教育施設を活用した市民の居場所づくりについて考える学習会等を計画し、そこでの学習成果を地域で生かせるような事業展開を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	社会教育委員活動事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○社会教育に関し、推進方策及び社会教育行政の課題について研究・協議し、市の社会教育の振興を図る。					
事業概要	○社会教育法に基づき、社会教育（学校教育以外で主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動）に関し、意見を述べるとともに諸計画を立案する。 ○教育委員会の諮問に応じて答申するため、必要な調査・研究を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	100	令和3年度 (決算額)	139	<参考> 令和4年度 (予算額)	194

2. 取組結果

成果・効果	○社会教育関係団体補助金について、提出された実績報告等を基に審議し、活動状況を確認し意見した。 ○指定管理者制度を導入した公民館の事業について意見交換し、今後の図書館への指定管理者制度導入など、社会教育施設のあり方について議論した。 ○大阪府等の社会教育委員研修会は、感染症の影響により中止が相次いだ。
今後の課題改善策	○社会教育施設の指定管理者制度導入により、生涯学習センター的機能の構築と併せて、各種審議会等（公民館、図書館、文化センター、スポーツ）とともに、会議の位置づけの検討が必要である。

3. 外部評価

<p>○各社会教育施設への指定管理者制度導入により、より一層指定管理者との意思疎通をお願いする。 ○社会教育委員の役割を再度認識しながら、委員の方々には、自らの力で何か行動し、役に立たねばならないという強い想いを持ってもらうことも大切ではないか。幅広く多くの方々の声に耳を傾け、さらに関係者の連携を深めて、社会教育の振興を図ってほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○各社会教育委員が、自らの活動を基に幅広く社会教育活動を捉えて議論できるよう、情報提供等の支援を行う。 ○近畿地区社会教育研究大会等に積極的に参加することで、社会教育の先進事例を委員間で共有し、市内の生涯学習推進につなげることができるよう取り組む。</p>	

1. 事業概要

事業名	人権研修事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○社会教育活動を行ううえで重要な人権意識の向上を図り、人権を考える機会の創出をめざす。					
事業概要	○部落差別をはじめとする様々な差別を根絶するために、社会教育関係団体の指導者・会員を対象として、人権に対する認識を深め啓発に努める。 ○指導者に対しては、人権啓発を図るとともに、長期的には人権研修を行えるような人材育成をめざす。会員向けには、各団体の活動に則した人権課題を取りあげるなど、活動の中で人権を考える機会の創出をめざす。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	67	令和3年度 (決算額)	48	<参考> 令和4年度 (予算額)	71

2. 取組結果

成果・効果	○社会教育関係団体の指導者・会員を対象として、人権研修を2回企画した(うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。 ○開催した研修会には、34名が受講した。
今後の課題 改善策	○憲法で基本的人権が保障されているにもかかわらず、未だに様々な人権問題が発生していることを踏まえ、さらなる啓発が必要である。 ○研修会への参加者数を増やすために、開催回数を増やすなど、取組に工夫が必要である。

3. 外部評価

<p>○コロナ禍であるが、いまだに様々な人権問題が発生している。研修会や会議を通じたさらなる啓発が必要と思われる。</p> <p>○私たちの近くには、同和問題、女性、障がい者、外国人、高齢者など人権が不当に侵害されている現実が多々ある。また、いじめ、教職員等による体罰、家庭における児童虐待など、子どもに対する人権問題もある。様々な人権問題の解決に向けて積極的に関わろうとする意識の醸成と技能・態度の育成をめざさなければならない。そのためにも、継続した人権研修は不可欠である。コロナ禍で苦労はあると思うが、創意工夫して充実した人権研修の推進をお願いする。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○今後も社会教育関係団体の指導者、会員を対象とした人権研修を企画・実施することで、社会教育活動の充実に努める。</p> <p>○各社会教育関係団体や社会教育施設との情報交換を進めることで、より一層団体のニーズに即した研修機会となるよう取り組む。</p>	

1. 事業概要

事業名	文化センターホール管理運営事業		担当課	生涯学習推進室		
目的	○市民生活の向上と文化芸術の普及振興を図る。					
事業概要	○文化芸術活動のための場の提供や、共催事業の実施を通して市民の文化的活動の促進などを実施している。 ○文化センターの管理・運営は指定管理者制度を取り入れ、指定管理者の有する知識・経験を活かし、文化芸術の普及及び振興を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	77,787	令和3年度 (決算額)	111,218	<参考> 令和4年度 (予算額)	73,483

2. 取組結果

成果・効果	○大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金を活用し、小ホールの照明設備の一部をLED化し、機能向上を図った。 ○指定管理者と協力し、感染症拡大防止のための室内・備品等の消毒を徹底し、安全・安心な施設利用を図ることができた。				
今後の課題改善策	○施設・設備等の老朽化が進んでいる。 ○財政状況を踏まえ、設備・備品の更新とともに、施設の計画的な改修が必要である。				

3. 外部評価

<p>○文化センターは、市民の生活文化の向上と文化芸術の振興を図るために、これまで大きな役割を果たしてきた。今後も市民の皆さんは文化センターで開催される多様な芸術文化の行事を楽しみにしていると思う。財政状況の緊迫の中、理想とする設備・備品の整備、老朽化した施設・設備の改修は大変だろうが、計画的に進めてほしい。 ○令和3年度の事業費が令和2年度や4年度の事業費よりもかなり高額になっているのは、小ホールの照明設備の改修によるものか。</p>					
--	--	--	--	--	--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続				
<p>○小ホールの照明設備の改修により、令和3年度の事業費が令和2年度や令和4年度の事業費よりも高額になったが、今後も指定管理者と連携し、市民が文化センターを快適に利用できるよう、老朽化が進む施設・設備等の更新に努める。 ○令和5年度からの図書館との一体的な運営に向け、更なる市民サービスの向上を図ることができるよう、積極的に指定管理者と協議を進める。</p>					

1. 事業概要

事業名	青少年健全育成活動事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○本市における青少年活動を積極的に促進し、青少年健全育成を図る。					
事業概要	○青少年健全育成の充実のため、青少年指導員と関係団体、小・中学校や地域と連携を図る。 ○青少年が安心して暮らせるまちになるように、健全育成や非行防止等の青少年活動事業を進める。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	1,059	令和3年度 (決算額)	746	<参考> 令和4年度 (予算額)	1,031

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年の参加するイベントが中止になることが多く、他団体との連携も難しく活動が困難となったが、指導員が個別に声かけ活動や校区での巡回指導を実施した。
今後の課題 改善策	○青少年指導員のあり方について近隣自治体の状況を調査し、持続可能なものとなるよう見直しを図る。 ○青少年指導員の高齢化や指導員数減少が課題となっており、指導員の確保対策が課題となっている。

3. 外部評価

<p>○行政施策は刻々と変化している。その動向を見極めながら青少年育成活動を進めていく必要があるだろう。 ○子どもや若者の変化に対応した取組も大切だ。しかし、現状指導員の方の高齢化、人材の確保がここでも課題となっているようだ。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○令和4年6月に大阪府内の青少年指導員及び青少年指導員で構成する組織に関する調査を実施しており、今後も引き続き他自治体の動向を注視し、本市の青少年育成活動の充実に努める。 ○青少年指導員の選出方法や青少年指導員協議会のあり方を見直し、今後も継続的な協議会の運営や幅広い年齢層における青少年指導員の確保に努める。</p>	

1. 事業概要

事業名	成人式開催事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○新成人としての門出を祝福し、国民としての権利・義務の啓発を図る。					
事業概要	○新成人による新成人のための新成人にふさわしい成人式を開催するため、参加者である新成人の意向を式典に反映し、より有意義な式典をめざす。 ○成年年齢引き下げ後における本市の成人式のあり方については、開催年度に二十歳を迎える方を対象に「はたちの集い」として式典を開催する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	280	令和3年度 (決算額)	251	<参考> 令和4年度 (予算額)	293

2. 取組結果

成果・効果	○新成人が大人になったことへの責任を自覚し、二十歳という人生の節目を迎えたことを地域全体で祝う式典を実施した。 ○令和3年度は新型コロナウイルス対策として2回に分けて実施し、対象者の82%の出席があった。 ○各中学校単位で推薦された運営委員が企画・運営を行った。
今後の課題 改善策	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じたうえで式典を開催する。 ○成年年齢の引下げ後の本市の式典のあり方は、開催年度に二十歳を迎える方を対象に実施する旨決定したことから、式典内容や式典の構成を検討していく。

3. 外部評価

<p>○成人式のあり方について、運営委員は現在の企画運営でいいのかももう一度再考願う。 ○新成人の多くは学生である。また、不安定な職業に就いている若者もいるだろう。このような状況で実施する成人式は、地域や周りの大人たちが、若者の声を聴き、若者も社会に目を向けて積極的な提言と態度を示す場としていく必要を感じる。 ○他の自治体では18歳での成人式を検討しているそうだが、本市でもその検討をするのか。 ○式典を2回に分けて開催したことを含め、成年年齢の引き下げやコロナ禍での開催についてのあり方が説明されており、わかりやすい。出席率が82%と高い数字になっていることも、成果があったと考えられる。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○式典は参加者の意向を反映し、より有意義な式典とするため、引き続き運営委員会による企画・運営を行い実施する。 ○成年年齢引き下げ後の式典は、20歳になる方を対象に式典を実施することを令和2年度に決定のうえ、市ウェブサイト等で公表済みである。</p>	



成人式

1. 事業概要

事業名	野外活動広場（桜の園）管理事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○市民等がキャンプやピクニック等のレクリエーション活動を行うことで、心と体の健康維持、他者を思いやる豊かな人間性を育むことを目的とする。					
事業概要	○鳥取池に隣接した公共用地（一部民有地）を社会教育資源として有効活用し、市民等に野外活動の場を提供するため、「はなていアクション制度」を活用して鳥取池緑地桜の園の運営及び維持管理を行う。 ○行財政構造改革プランにより、借地解消のため、施設の廃止について検討した。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	316	令和3年度 (決算額)	279	<参考> 令和4年度 (予算額)	275

2. 取組結果

成果・効果	○令和3年度も、桜の園の借地料の無償化が実現したため、「はなていアクション制度」を活用し市民活動団体に維持管理を委託して事業を継続した。 ○令和3年度の利用申請件数は160件、利用人数は延べ831名。
今後の課題 改善策	○令和3年度末で「はなていアクション制度」が廃止となったため、令和5年度以降の事業のあり方について、維持管理を委託している市民活動団体の意見も踏まえて検討する。

3. 外部評価

<p>○市民の野外活動への興味・関心が高まり、利用する人も増加している。そのような中、桜の園は貴重な施設ではないだろうか。令和3年度は借地の無償化も実現し、多くの利用者に活用していただいたようだ。今後も多くの地域住民が楽しく充実したキャンプやピクニックが体験できるように、関係者と協議し、継続した事業となるように願います。 ○現在の桜の園の状況が知りたい。スペースが許せば、写真を掲載してほしい。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○施設管理を委託している市民活動団体と情報共有を図り、市民に有意義に利用してもらえるよう、事業運営に努める。 ○上記市民活動団体の意見も踏まえ、安全な施設運営を考慮して令和5年度以降の施設のあり方について検討する。</p>	

1. 事業概要

事業名	放課後子ども教室推進事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	安全安心な子どもの居場所を確保し、自主性、主体性、協調性のある子どもの育成を図る。					
事業概要	○市内4小学校にて、月2回開催し、文化活動・スポーツ活動等、様々な分野で活動する。 ○各教室の指導・運営等は地域のボランティアにて実施し、地域住民との交流の場として児童の健全育成に寄与する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	26	令和3年度 (決算額)	220	<参考> 令和4年度 (予算額)	394

2. 取組結果

成果・効果	○スポーツ・文化活動など様々な教室の実施を計画し、6月から全40回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、11月から全24回の実施に変更した結果、22回開催(新型コロナウイルス感染症拡大のため2回中止)して、参加人数は429人となった。
今後の課題 改善策	○コーディネーターや指導員、ボランティアスタッフが不足しており、担い手の確保や事業の実施方法について検討が必要である。 ○子どもたちが楽しく学習できるよう、毎年行うプログラムと、新しいプログラムの検討など、内容の充実を図る必要がある。

3. 外部評価

○放課後の子どもの居場所は、自由に子どもが安心して人間関係を作る場所であってほしい。指導者やコーディネーターの指導を望む。 ○放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動の活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ、文化・芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりが、めざすものである。 ○課題としては、コーディネーター、ボランティア等の人材確保と育成、高学年児童の積極的な参加、活動場所の確保と広報活動の充実等があげられる。
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
○指導者やコーディネーターと更なる情報共有を図ることで子どものニーズを把握し、実施内容の充実を図る。 ○充実した教室運営をめざし、地域からのボランティア協力が得られるよう、事業の周知に努める。	

1. 事業概要

事業名	留守家庭児童会運営事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○放課後等に保護者が家庭にいない児童に対し、家庭教育の補充をし、児童の健全な育成を図る。					
事業概要	○児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、保護者が労働等により保育にできない小学校1～6年生の児童を対象に適切な遊び、生活の場を提供する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	92,031	令和3年度 (決算額)	91,775	<参考> 令和4年度 (予算額)	90,380

2. 取組結果

成果・効果	○指定管理者と連携し、安全・安心な保育をめざして実施した。 ○国の交付金を活用して新型コロナウイルス感染症対策、ポストコロナに向けてのICT推進化事業、支援員処遇改善事業を実施した。 ○受益者負担の適正化や支援員の処遇改善を図るため、令和4年度からの保育料改定に向けた事務を行った。
今後の課題改善策	○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら留守家庭児童会を運営する。 ○今後の施設整備は「阪南市立学校のあり方検討委員会」と足並みを揃えて検討していく。

3. 外部評価

<p>○放課後の子どもの居場所は、自由に子どもが安心して人間関係を作る場所であってほしい。</p> <p>○放課後保護者が家にいない家庭は、年々増加しているのではないか。そのような現状の中、この事業は保護者にとって大切なものである。そして、立ち上げから年月を経て定着してきた。ただ、新型コロナウイルス感染症対策、支援員の処遇改善など課題もあるようだ。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○今後も保護者が就労する世帯における児童の健全育成の場として、各留守家庭児童会の運営を図る。</p> <p>○国の子ども・子育て支援交付金を活用し、新型コロナ感染症対策を徹底する。</p> <p>○国の支援員等処遇改善臨時特例事業を活用し、引き続き支援員の確保対策並びに処遇改善を図る。</p>	

1. 事業概要

事業名	放課後の子どもの居場所事業		担当課	生涯学習推進室		
目的	○放課後、安全・安心な子どもの居場所を地域に確保する。					
事業概要	○小・中学生が平日の放課後や土曜日に市内3会場（ふれ愛ホーム、東鳥取公民館、西鳥取公民館）において、自由な活動を行うことができる子どもの居場所を設置。 ○安全・安心な居場所を確保するとともに、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作ることを目的とする。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	448	令和3年度 (決算額)	439	<参考> 令和4年度 (予算額)	476

2. 取組結果

成果・効果	○緊急事態宣言発令中は事業を中止したが、年間開催はのべ151日、参加者数は保護者やスタッフを含めてのべ1,169人と令和2年度より増加した。 ○平日に参加できない子どもたちのために尾崎小学校と朝日小学校で土曜日開設を行った。
今後の課題 改善策	○新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を実施する必要がある。 ○提案団体と連携して、開催回数や場所を増やすなど、より充実した子どもの居場所を確保する必要がある。

3. 外部評価

<p>○放課後の子どもの居場所は、自由に子どもが安心して人間関係を作る場所であってほしい。指導者やコーディネーターの指導を望む。 ○放課後保護者が家にいない家庭は、年々増加しているのではないか。そのような現状の中、この事業は保護者にとって大切なものである。そして、立ち上げから年月を経て定着してきた。ただ、新型コロナウイルス感染症対策、支援員の処遇改善など課題もあるようだ。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○今後も提案団体と連携して、子どもが安心して自由な時間を過ごすことができるよう、事業運営を図る。 ○これまで以上に多くの子どもが利用できるよう、事業の告知に努める。</p>	

1. 事業概要

事業名	旧下荘小学校跡地利活用事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○地元の要望等も踏まえつつ、旧下荘小学校の跡地利活用について具体化を図る。					
事業概要	○旧下荘小学校跡地の利活用について、公募型プロポーザルにより選定した事業者と、早期の事業実施（通信制高等学校の開設）とともに、地域の活性化や地域ニーズを踏まえた利活用を検討する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	13	令和3年度 (決算額)	13	<参考> 令和4年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○地域貢献と10年の無償貸付を条件にプロポーザルを実施し、通信制高等学校の運営をめざす事業者を9月に確定した。 ○集会室等の市民開放や避難所使用等を条件に無償貸付を行っている。 ○3月25日に、認可権者である大阪府から認可に向けて事業を進めることの了承を得た。
今後の課題 改善策	○事業者と調整し、通信制高等学校の運営に支障のない範囲となるが、教室や体育館等の利活用について、利用時間や手続等の具体化を進める。

3. 外部評価

<p>○小中学校の統廃合が進む中、跡地の利活用は、大切な課題だと思う。地域住民の要望もいろいろと届くことだろう。関係者の皆さんで十分に話し合い、検討を重ねて良い答えを導き出してほしい。</p> <p>○今、大きな自然災害が各地で起きている。本市でも、その備えは大切である。利活用の一つとして、避難場所の充実も重要ではないか。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○事業者による令和5年4月の通信制高等学校開校に向け、施設整備や認可手続き等について、進捗管理を行う。</p> <p>○施設の市民開放や避難所利用の具体化に向け、事業者と協議を進める。</p>	

1. 事業概要

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、新しい生活様式に対応した社会教育施設等の機能向上を図る。					
事業概要	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むための、国の臨時交付金を活用した事業として実施。 ○感染症対策のための消毒液等の消耗品の購入、施設の設備更新等、施設整備を進める。 ○停滞している社会教育活動の再開を応援するための施策を実施する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	10,562	令和3年度 (決算額)	7,294	<参考> 令和4年度 (予算額)	6,400

2. 取組結果

成果・効果	○社会教育施設を運営する指定管理者に支援金を交付することで、安全で安定した市民サービスを提供することができた。 ○感染症の影響で停滞した、市内の文化芸術活動を支援するための助成事業を実施し、多くの市民活動の再開を支援することができた。
今後の課題 改善策	○感染症拡大の影響が先行き不透明な中、減少した社会教育施設の利用者数の推移を注視し、施設を運営する指定管理者への支援策の検討が必要である。 ○新しい生活様式に対応して、停滞した社会教育活動を円滑に再開できるよう、関係機関、指定管理者等とさらなる連携が必要である。

3. 外部評価

<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、安全対策に留意しながら実施されてきたようだ。いろいろな苦労があったことと思う。夫婦共稼ぎの家庭が増加している現状の中、この事業の大切さがよくわかる。安心して任せられる居場所は、保護者にとって嬉しいものだ。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○感染状況が先行き不透明な中ではあるが、指定管理者と連携して必要な感染症対策を講じながら、市民の学習活動の充実を図っていく。 ○安定した市民サービスを継続するため、物価高騰等に直面しつつ施設を運営する指定管理者への有効な支援策を検討する。 ○今後も文化芸術活動を円滑に再開できるよう、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した活動支援事業を実施する。</p>	

1. 事業概要

事業名	阪南市フレンドシップコンサート事業		担当課	学校教育課		
目的	○阪南市の音楽文化の一つである吹奏楽を通して音楽の素晴らしさと楽しさを演奏者と来場者とともに共有し、阪南市の文化あふれる街づくりをめざす。					
事業概要	○阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	0	令和3年度 (決算額)	0	<参考> 令和4年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響で、阪南吹奏楽団の活動も行えておらず、学校への技術指導支援を実施することができなかった。
今後の課題 改善策	○新型コロナウイルスの終息を見据え、技術指導支援をどのように行うことができるかの検討を進める。

3. 外部評価

<p>○魅力ある事業の一つだが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動が休止しているのは残念である。収束後の事業再開を期待している。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
<p>○新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、どのような技術指導ができるのかについて、阪南吹奏楽団と協議し、実施可能な方法について検討する。</p>	

1. 事業概要

事業名	中央公民館管理運営事業		担当課	中央公民館		
目的	○令和3年4月より、中央公民館体制を構築し、市直営の中央公民館と指定管理者の3地区公民館の連携による地域のまちづくり推進に取り組む。					
事業概要	○市直営の中央公民館を設置し、市全域の生涯学習の推進、地区公民館の統括・支援を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	0	令和3年度 (決算額)	643	<参考> 令和4年度 (予算額)	1,373

2. 取組結果

成果・効果	○3地区公民館を統括しながら、会議(館長会議、研修会、市長と館長の座談会)等を定期的で開催することで、中央と地区公民館の連携を図った。 ○社会教育からの地域づくりの展開を図るための支援として、学びから市民の意識・行動変容を起こすことを踏まえ、地域の居場所づくりをテーマとした講座を開催することで、市民意識の啓発に取り組んだ。
今後の課題改善策	○多様な世代が、さらにまちづくりにつながる取組に参加できるようにするため、市民ニーズに応じた学びの場や機会を3地区公民館が提供できるよう社会教育関係団体とも連携しながら中央公民館が支援していく。

3. 外部評価

<p>○3地区公民館が指定管理者制度を導入したことによって、当初中央公民館の目的が達成できなかったが、中央公民館としての統括・支援に期待する。 ○令和3年度から中央公民館体制が構築されて、スタートしている。3地区公民館との連携を深め、それぞれの地区公民館の特性を活かして地域のまちづくりを推進してほしい。 ○変化する社会状況や地域住民のニーズに答えられているか、新規利用者が気軽に施設を利用できているか、公民館に関わる情報が市民に周知されているか、利用者が固定化されていないか、年齢層に偏りはなにか、などの課題がある。課題解決にはかなり困難が予想されるが、一つひとつ解決してほしい。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○変化する社会状況や地域住民のニーズに寄り添い、更に3地区公民館と社会教育団体との連携を密にしながら、社会教育活動を中心としたまちづくり・人材づくりが進むように各種事業実施について統括・支援する。</p>	

1. 事業概要

事業名	地区公民館（尾崎・東鳥取・西鳥取）管理運営事業		担当課	中央公民館		
目的	○住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。					
事業概要	○地域住民の学びと交流の拠点となる公民館、地域に根ざした施設として地域課題解決のため事業を実施する。 ○安全で適正な施設の管理運営を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	22,602	令和3年度 (決算額)	44,716	<参考> 令和4年度 (予算額)	42,247

2. 取組結果

成果・効果	○子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした講座を開催するとともに、東鳥取公民館では、『プレ阪南市版社会教育士講座』の開催で人材育成に取り組んだ。尾崎公民館では『ひきこもり講座』では、受講者による『ひきこもりを支える家族の交流会』が発足し、学習成果を活用する場が創出された。西鳥取公民館では、多世代の交流ができるようにロビーのレイアウトを変更した。
今後の課題改善策	○各公民館の特色に応じた学習課題に応じた事業展開を図る必要がある。 ○学んだことが地域や社会につながる仕組みを根付かせる必要がある。 ○地域課題を踏まえ多様な世代をつなぐ取組を創出する必要がある。

3. 外部評価

<p>○これまで無縁だった公民館だったが、初めて公民館のサークルに参加し、活動の楽しさを知り、多くの友人もできた。そして、お世話する皆さんのご苦勞が身にしみてよくわかる。ただ、10年前と変わらないメンバー、歳だけが増え益々高齢化していくのが気になる。お世話する方や指導者の育成も課題だろう。3館の特色を十分に出して、楽しいサークル活動を継続してほしい。</p> <p>○施設・設備の老朽化が気になる。財政の裏付けが必要だが、できるところからの改修をよろしく願います。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○多様な世代の市民が学びから地域や社会につながり充実した公民館活動が継続できるよう各公民館において地域の特色を生かした学びの場や機会の提供に取り組む。</p> <p>○施設の老朽化については、社会教育施設個別管理計画等を踏まえ、計画的な施設改修に努める。</p>	



講座の様子

1. 事業概要

事業名	図書館管理運営事業				担当課	図書館
目的	○教養、レクリエーション、調査研究のため、資料収集し、市民に公開する。					
事業概要	○資料の収集・整理・保存を中心に、読書相談及び資料の貸出、各種講座等の主催や後援を行う。 ○遠隔地の利用者に向けて自動車文庫の運行を実施する。 ○他の図書館、学校、公民館等と連携・協力し、必要な資料の提供を行う。 ○阪南市子ども読書活動推進計画を策定し、子ども読書活動の推進を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	27,879	令和3年度 (決算額)	52,244	<参考> 令和4年度 (予算額)	27,140

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館等で、来館者数は116,635人(▲0.5%)、貸出者数は93,301人(▲0.7%)と微減であったが、貸出冊数はステイホームの影響か、323,519冊(0.7%増)となった。 ○セルフ貸出機と電子書籍の導入(国の補助金を活用)及び、自動車文庫の買替(宝くじの助成金を活用)を行った。
今後の課題 改善策	○行財政構造改革プランにそって、指定管理者制度受託事業者を選定し、令和5年度からの文化センターとの一体管理に向け、業務を進める。 ○小回りの利く小型となった自動車文庫で新たなステーションを巡回し、新規利用者を開拓する。

3. 外部評価

<p>○令和5年度から図書館と文化センターが一体として指定管理者による運営となることが決定しているが、現在の市民ボランティアや学校図書館専任司書との関係がうまくいこう、調整方をお願いする。</p> <p>○様々な出版物を収集・保存し、様々なサービスを通じて人々の提供する図書館の基本的役割は今も今後も変わらないが、それに加えて電子情報を発信・保存することもこれからの図書館の役割だろう。図書館は、他のメディア提供手段とは違う特性を明らかにし、それを生かすサービスを考えてほしい。</p> <p>○令和3年度の事業費がほぼ倍増しているが、なぜか。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○市民ボランティアの活動支援も学校図書館専任司書との連携も、市立図書館の大切な役割であり、指定管理に移行後も継続、発展するよう、引継ぎ及び調整を行っていく。</p> <p>○紙・電子にかかわらず、市民のニーズや世の中の動きを察知し、情報収集を進めていく。誰もが気軽に来館できることを生かし、意外な出会いがある場所として、他機関と連携した情報発信やイベントの企画を進める。</p> <p>○令和3年度の増額分は、補助金等を活用した事業や自動車文庫車両更新によるものである。</p>	

1. 事業概要

事業名	絵本で育む子どもとのふれあい事業				担当課	図書館
目的	○子どもが本に親しむ機会を提供する。 ○乳幼児期の言葉と心を育む環境を整え、子育て支援の一端を担う。					
事業概要	○大阪府新子育て支援交付金を活用し、子どもと絵本の出会いを目的とした「絵の本ひろば」等のイベントの開催、読み聞かせボランティアの育成、ブックスタート等の事業を実施し、家庭や地域での読み聞かせの習慣の定着を促す。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	2,074	令和3年度 (決算額)	2,481	<参考> 令和4年度 (予算額)	2,723

2. 取組結果

成果・効果	○コロナ禍により集客数が制限される中、絵本講座、広い場所を用意しての「絵の本ひろば」の開催、ブックスタートでの絵本の配付を行い、絵本に親しむきっかけを提供した。 ○新子育て支援交付金により、ブックカートを購入し、館内閲覧の利便性が向上した。
今後の課題 改善策	○絵の本ひろばの運営を安定的に行うためのボランティアの育成が必要であり、養成講座を実施予定である。新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、取り組む。

3. 外部評価

○今、家族の関係が希薄になっていないだろうか。親子が触れ合う時間は貴重である。わずかな時間でも見つけて読み聞かせの時間を作りたいものだ。
○読み聞かせには、1. 子どもの心が安定する、2. 想像力が育まれる、3. 言語能力が高まる、4. 感情が豊かになる、5. 集中力があがる、などの効果がある。親子の絆を深め、人生の様々なことにチャレンジする土台が作られる読み聞かせ。ボランティアの方の確保と育成を図り、この事業を推進してほしい。

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
○親子が絵本を通してふれあい、絆を深めることのできる読み聞かせの効果をも、一つでも多くの家庭に伝えられるよう、ブックスタートや絵の本ひろば等で、絵本の楽しみ方を広めていく。また、それに携わるボランティアの育成を図る。	



絵の本ひろば

1. 事業概要

事業名	国産材でつくる本のある居場所事業		担当課	図書館		
目的	○サラダホールエントランスに、居場所となる机、本棚等の設置を行い、本と人、人と人がつながる場を作る。					
事業概要	○森林環境譲与税基金を活用し、本と人、人と人がつながる居場所を作るため、国産材を使用したテーブル、椅子書架等の設置を行う。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	0	令和3年度 (決算額)	1,382	<参考> 令和4年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○サラダホールエントランスに、机と椅子を設置したことにより、ちょっとした打ち合わせを行ったり、本を読んだり、くつろぐことができる空間ができた。 ○図書館の呼びかけに答えた市民ボランティアにより、本と人がつながる場として、「まちライブラリー@サラダホール」が活動を始めた。
今後の課題改善策	○まちライブラリーの活動が続くよう、図書館として支援を行う。

3. 外部評価

○令和4年度は、予算がついていないようだ。本と人、人と人のつながりの場、魅力ある事業だと思う。この事業の復活を願っている。

4. 今後の方針

方向性	休止・廃止・終了
○「国産材でつくる本のある居場所事業」は、居場所のための備品購入を行うハード事業で、令和3年度で終了するが、この場所に開設された、市民ボランティアによる「まちライブラリー」運営の支援は、今後も市立図書館の役割として、継続する。	



本のある居場所

1. 事業概要

事業名	森林インストラクターによる講座業務委託事業		担当課	図書館		
目的	○郷土の山を知る講座・フィールドワーク事業を実施し、里山保全等の活動につなげる。					
事業概要	○森林環境譲与税基金を活用し、郷土の山を知る講座・フィールドワーク事業を実施する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	0	令和3年度 (決算額)	324	<参考> 令和4年度 (予算額)	0

2. 取組結果

成果・効果	○コロナ禍により講座日程の延期をしたが、申込者は参加を取りやめることなく、熱心に聴講した。 ○フィールドワークとして、阪南の山を体験し、植生を目の当たりにすることで、見過ごしがちな郷土の自然の素晴らしさを体感できた。
今後の課題 改善策	○里山保全等の活動につなげるためには、1度きりではなく、継続した事業実施が必要だが、令和4年度は基金事業が実施されなかったため、事業実施ができない。基金事業が再開された際には、企画する。

3. 外部評価

<p>○新しい事業の導入は、興味・関心も深く嬉しいものである。しかし、令和4年度は基金事業が実施されなかったため実施できないとのこと、残念である。基金事業の再開、本事業の再開を期待している。</p>

4. 今後の方針

方向性	休止・廃止・終了
○基金事業が再開される際には、本事業を復活できるよう、申請を行う。	



フィールドワーク

第4節 歴史・文化の保存と継承

阪南市教育大綱における方針

*生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための
教育環境づくりを推進します。*

■現状と課題

- 文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。
- 伝統芸能の継承者が少子高齢化により減少し、次世代に文化を残す取組が必要となっています。
- 市外ではその重要性を認められている向出遺跡などの文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。

■施策のめざす姿

- 市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

事業名

1 文化財保護啓発事業



小学生による
古民家室見学

1. 事業概要

事業名	文化財保護啓発事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○市域に残る各種文化財を調査、保護、保存し、将来に継承する。 ○市民に文化財の大切さについて周知し、理解を促す。					
事業概要	○開発に伴う市内埋蔵文化財包蔵地内外の発掘・確認調査を実施する。 ○市域に残る各種文化財を調査及び記録・保存する。 ○重要な文化財を指定・登録・継承する。 ○文化財情報の周知・啓発を推進する。 ○歴史資料展示室を管理運営する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	11,177	令和3年度 (決算額)	13,035	<参考> 令和4年度 (予算額)	19,567

2. 取組結果

成果・効果	○令和3年に実施した発掘調査成果報告書を刊行、関係機関へ配布した。 ○令和4年4月からの埋蔵文化財事務の広域化(3市1町)について関係市町と合意し、効率的な事務執行ができる体制を構築することができた。 ○和歌山県観光振興課と連携し日本遺産「葛城修験」講座を小学校1校で実施するなど、展示会や歴史講座を通して阪南市の歴史を市民に啓発できた。
今後の課題 改善策	○市指定文化財の指定に向け、未整理の古文書の調査を進めているが、さらに多くの時間と労力が必要である。 ○経年劣化する歴史資料展示室の維持の問題や、年々増加する文化財資料について、保管の分散化の解消に至っていない。

3. 外部評価

<p>○広域連携の協議の進行により市の担当者の負担が少なくなり、未整理の古文書の整理も進むものと思う。また、小学校に出張講座ができたことは大きな進歩だと思う。これを中学生にも広げてほしい。</p> <p>○本市の保有する貴重な文化財に、地域住民の目が向くような啓発をしてほしい。</p> <p>○くずし字読み方講座など、文化財への理解が進むような企画は評価する。</p> <p>○市民共有の財産ともいえるべき貴重な文化財の保存・活用にあたっては、所有者や行政だけでなく、市民団体や地域住民と協働してその取組を推進することが重要である。</p> <p>○文化財の量も年々増加しているとか。収納や展示する場所の整備は、緊急の課題ではないか。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○古文書一括資料を市指定文化財に指定すべく資料調査及び有識者との調整を実施する。</p> <p>○文化財デジタルアーカイブ推進事業を円滑に実施する。</p> <p>○文化財デジタルアーカイブも活用しながら、本市所在の文化財について幅広い層に周知啓発を実施する。</p> <p>○歴史資料展示室については、庁内全体で公共施設のあり方を踏まえた検討を進める。</p>	

第5節 国際交流の推進

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための
教育環境づくりを推進します。

■現状と課題

- 人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動を行っており、市内での多文化交流をより一層進めるためにも、市内での外国人の受け入れ先となるホストファミリーのさらなる確保が求められています。
- 国際交流活動への理解・促進を図るため、市内の活動団体と協力し、外国人や市民に気軽に参加してもらえるイベントを開催していますが、多言語での広報やインターネットの活用など、活動やイベントのアピールにより一層の工夫が必要となっています。

■施策のめざす姿

- 市民が、国際理解を深め、親しみをもち交流活動をしています。

事業名

1 国際交流委託事業



日本語発表会 & 交流会

1. 事業概要

事業名	国際交流委託事業			担当課	生涯学習推進室	
目的	○市民の国際理解の推進を図るとともに、豊かな交流活動を育むための支援を図る。					
事業概要	○市内を中心に活動する国際交流団体等と協力して、市民レベルでの交流事業の充実を図る。 ○公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会を行う。 ○講演会、コンサートなどにより多文化共生を啓発するイベントを実施する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	158	令和3年度 (決算額)	132	<参考> 令和4年度 (予算額)	140

2. 取組結果

成果・効果	○市内の国際交流団体と協力して、阪南市で日本語を学ぶ外国人による「日本語発表会」を開催することができた。参加者数は128名参加で、前年(94名)を上回った。
今後の課題 改善策	○国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築するには、さらに幅広い取組が必要である。 ○国際交流団体とさらなる連携を深める必要があるが、高齢化等を理由に近年活動を休止する団体が増え、今後の国際交流のあり方についての検討が必要である。

3. 外部評価

<p>○コロナ禍にあっても、市内の国際交流団体との協力により、日本語発表会に多数の方が参加した。担当者の努力に感謝する。</p> <p>○学校で多言語の人たちが増加傾向にある中、多言語に堪能な人の確保が必要だと思う。</p> <p>○本市の国際交流は市民の皆さんに支えられてきたが、より一層交流活動の推進を図るためには国際交流団体と教育委員会が連携を深めて様々な交流活動を展開していくことが必要だろう。コロナ禍にあっては、デジタル技術を活用した新しい形態が一つの潮流になるのではないだろうか。</p> <p>○市民レベルの国際交流は大変意義があるものとする。取組等も工夫していると思うので、課題もあるが、継続できるよう期待している。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○令和4年度についても日本語発表会が開催できるよう市民活動団体と調整を進める。</p> <p>○市民が地域の外国人の方と親しみを持って交流事業に参加してもらえるよう、事業の周知に努める。</p>	

第6節 生涯スポーツの振興

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための教育環境づくりを推進します。

■現状と課題

- 「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するための拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上が求められています。
- スポーツ指導者が不足しがちであるため、スポーツレクリエーション指導者の人材育成を推進することにより、地域社会での指導者の活動の広がりが求められています。

■施策のめざす姿

- 市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。

事業名

1 社会体育施設管理運営事業	3 各種大会運営委託事業
2 スポーツ推進事業	



阪南市健康マラソン大会の様子（コロナ禍前）

1. 事業概要

事業名	社会体育施設管理運営事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○市民スポーツの振興、市民の健康や体力の向上、世代間での交流を促進するために各施設を運営する。					
事業概要	○スポーツに関わる市民へのサービスの向上、利用の拡大のため、指定管理者による社会体育施設（総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール（中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取））の効率的な管理運営を行い、スポーツスクールや各種体育教室などを開催する。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	51,077	令和3年度 (決算額)	49,009	<参考> 令和4年度 (予算額)	41,556

2. 取組結果

成果・効果	○指定管理者と協力し、館内消毒等に努め、利用者が安心してスポーツに取り組めるよう施設運営を行った。 ○昨年に引き続き、利用者の安全を最優先して、プールの運営を休止した。
今後の課題改善策	○照明器具等のLED化など、施設及び設備の改修が課題である。 ○市営プールについては、老朽化が著しいことから、令和4年度は運営を休止し、廃止時期等を検討する。

3. 外部評価

<p>○市民プール廃止の方向とのことだが、市民の健康や体力の向上のため、世代間の憩いの場をなくすことは、一考すべきだと思う。今後、学校プールと教職員の働き方改革を含めて検討すべきだと思う。</p> <p>○体育施設の老朽化が進み、修理や改修が急がれるものもあるようだ。利用者の安全を守るためにも、緊急対応をお願いする。</p> <p>○市民の健康や体力向上への意識は大きく高まってきており、高齢者が生き生きと活動されている姿を多く見かけるようになった。それぞれの年代が活動できるプログラム、興味・関心の薄い皆さんにも参加を促せるような魅力ある取組の開発を継続してよろしく願います。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○コロナ禍においても、市民スポーツの振興、市民の健康や体力の向上に向けた各種教室の開設など、効率的な管理・運営について指定管理者と協議を進める。</p> <p>○省エネルギー推進にも寄与する照明設備のLED化に向け検討を進める。</p> <p>○市営プールについては、施設の老朽化に加え、少子化及びニーズの多様化によるプール利用人数の減少も踏まえて廃止する。</p>	

1. 事業概要

事業名	スポーツ推進事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○スポーツ推進委員と協力し、市民のスポーツへの意欲、機会の向上をめざし、生涯スポーツ活動の普及及び振興を図る。					
事業概要	○スポーツ推進委員と協力し、生涯スポーツの正しい理解と安全で楽しいスポーツの実践等、事業を通して啓発を図る。 ○全国レベルの大会に出場する等、スポーツ活動で一際活躍する市民を奨励し、スポーツ奨励金の交付等を通してその活動を啓発することで、地域のスポーツ力の向上を図り、生涯スポーツの振興につなげる。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	430	令和3年度 (決算額)	387	<参考> 令和4年度 (予算額)	660

2. 取組結果

成果・効果	○ペタンクゴルフ講習会を盛り込んだ「ふれあいウォーク”おざき”」を開催(参加者27名)し、生涯スポーツの啓発を行うことができた。 ○青少年スポーツ奨励金を令和3年度は12名に交付した。
今後の課題 改善策	○スポーツ推進事業の担い手であるスポーツ推進委員の人員体制について、近隣自治体の状況を調査し、持続可能なものとなるよう見直しを図る。

3. 外部評価

<p>○スポーツ推進委員も高齢化しているように思う。子どもから大人まで楽しくスポーツができるよう、若い指導者の養成が必要と思われる。 ○スポーツ推進委員の皆さんの活躍で、生涯スポーツ活動の推進を図っていただきたい。</p>

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○生涯スポーツ指導者認定講習会を実施し、認定登録者を増やすことで、将来のスポーツ推進委員となる人材の育成を図る。 ○スポーツ推進委員と協力して、魅力あるニュースポーツの紹介や、スポーツ体験会を実施することで、更なる生涯スポーツの啓発に努める。</p>	

1. 事業概要

事業名	各種大会運営委託事業				担当課	生涯学習推進室
目的	○スポーツレクリエーションに親しむ機会と場所を提供し、世代間・地域間交流等を図る。					
事業概要	○阪南市総合体育大会や阪南市民健康マラソン大会等の各種大会の実施により、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会を設け、スポーツの振興を図る。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	600	令和3年度 (決算額)	208	<参考> 令和4年度 (予算額)	1,350

2. 取組結果

成果・効果	○市総合体育大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる競技が多かったが、軟式野球等8つの競技は開催する事ができた。 ○11月に開催を予定していた阪南市健康マラソン大会は、感染拡大防止のため中止した。
今後の課題 改善策	○総合体育大会やマラソン大会等の各種大会について、市民が気軽に参加できる貴重な場であることを再度認識し、安全に配慮した万全の対策で大会を実施できるよう、各種連携機関・団体等と協議を重ね実施に向け検討していく。

3. 外部評価

<p>○予想を超えて新型コロナウイルス感染症の増加が続き、収束の見通しも立たない現状である。計画しても実施できないもどかしさ、関係者の皆さんの苦労がよくわかる。大変な状況だが、創意工夫しながら、コロナに負けないように、安全対策を十分にとって、可能な種目からの実施をお願いする。</p>
--

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
<p>○新型コロナウイルス感染症対策を講じて、総合体育大会や市民健康マラソン大会を開催する。 ○市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、事業の周知に努める。</p>	

Ⅲ 教育委員会会議の実施状況及び教育委員会の活動状況

令和3年度 教育委員会議実施状況（開催順）

会議名	開催日	議案件数					教育長	出席 委員数	傍聴人数	備考
		承認	協議	議決	報告	その他				
定例教育委員会	令和3年4月16日	3	1	2	5	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年5月21日	1	0	2	9	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年6月18日	1	0	8	8	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年7月16日	1	0	1	3	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年8月20日	1	0	1	6	3	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年9月17日	1	0	1	6	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年10月22日	1	0	1	3	2	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年11月19日	1	3	1	3	1	1	3	0	
定例教育委員会	令和3年12月17日	1	0	0	4	1	1	4	0	
臨時教育委員会	令和3年12月17日	0	0	1	0	0	0	4		非公開 (人事案件)
定例教育委員会	令和4年1月21日	1	0	3	3	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和4年2月18日	1	2	1	7	3	1	4	0	
臨時教育委員会	令和4年2月18日	0	0	2	1	0	1	4		非公開 (人事案件)
臨時教育委員会	令和4年3月11日	0	0	2	0	0	1	3		非公開 (人事案件)
定例教育委員会	令和4年3月18日	2	0	5	8	2	1	3	1	
定例12回 臨時3回		15	6	31	66	18			1	



定例教育委員会の様子

教育委員の活動状況（令和3年度）（日程順）

	活動内容等	種別	場所
4月6日	中学校入学式	学校園行事	鳥取中学校
4月6日	中学校入学式	学校園行事	貝掛中学校
4月6日	中学校入学式	学校園行事	鳥取東中学校
4月6日	中学校入学式	学校園行事	飯の峯中学校
4月6日	市町村教育委員会教育長会議	総会・会議等	ホテルアウィーナ大阪
4月7日	小学校入学式	学校園行事	朝日小学校
4月7日	小学校入学式	学校園行事	上荘小学校
4月7日	小学校入学式	学校園行事	舞小学校
4月7日	小学校入学式	学校園行事	東鳥取小学校
4月7日	小学校入学式	学校園行事	桃の木台小学校
4月9日	大阪府都市教育長協議会（総会・定例会）	総会・会議等	ホテルアウィーナ大阪
4月12日	幼稚園入園式	学校園行事	尾崎幼稚園
4月12日	幼稚園入園式	学校園行事	まい幼稚園
4月12日	幼稚園入園式	学校園行事	はあとり幼稚園
4月12日	幼稚園入園式	学校園行事	朝日幼稚園
4月16日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
5月21日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
6月18日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
6月22日	訪問事務連絡	訪問（個人）	舞小学校
7月8日	訪問事務連絡	訪問（個人）	下荘小学校
7月9日	大阪府都市教育長協議会（定例会）	総会・会議等	ホテルアウィーナ大阪
7月16日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
7月27日	訪問事務連絡	訪問（個人）	西鳥取小学校
7月30日	大阪府都市教育長協議会（研修会）	研修（府下）	ホテルアウィーナ大阪
8月20日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
8月27日	大阪府都市教育長協議会（定例会）	総会・会議等	ホテルアウィーナ大阪
9月2日	大阪府市町村教育委員会協議会	研修	オンライン
9月17日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所



幼稚園閉園式

10月8日	大阪府都市教育長協議会（定例会）	総会・会議等	ホテルアウィーナ大阪
10月6日	小学校初任者訪問	授業参観・指導	下荘小学校
10月20日	泉南地区教育長協議会（臨時）	総会・会議等	泉佐野市立中央図書館
10月21日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取東中学校
10月22日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
10月22日	総合教育会議	総合教育会議	市役所
11月1日	近畿市町村教育委員会研修大会	研修（府外）	尼崎市総合文化センター
11月4日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取中学校
11月5日	大阪府都市教育長協議会（研修会）	研修（府下）	大東市立市民会館等
11月12日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	貝掛中学校
11月19日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
11月22日	訪問事務連絡	訪問（個人）	尾崎小学校
11月22日	小学校初任者訪問	授業参観・指導	東鳥取小学校
11月24日	小学校初任者訪問	授業参観・指導	東鳥取小学校
11月26日	大阪府都市教育長協議会（予算要望説明会）	総会・会議等	ホテルアウィーナ大阪
12月6日	阪南市民生委員推薦会	その他	市役所
12月17日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
12月17日	臨時教育委員会	教育委員会議	市役所
12月17日	総合教育会議	総合教育会議	市役所
1月11日	和泉学園視察委員会	視察	和泉学園
1月12日	訪問事務連絡	その他	鳥取中学校
1月14日	大阪府都市教育長協議会（定例会）	総会・会議等	ホテルアウィーナ大阪
1月21日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
1月24日	大阪府市町村教育委員会研修会	研修（府下）	オンライン
1月31日	育て合い育ちあい講演会	その他	サラダホール
2月18日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
2月18日	臨時教育委員会	教育委員会議	市役所
2月22日	和泉学園視察委員会	視察	和泉学園
2月25日	泉南地区教育長協議会	研修	オンライン
3月11日	中学校卒業証書授与式	学校園行事	鳥取中学校
3月11日	中学校卒業証書授与式	学校園行事	飯の峯中学校
3月11日	臨時教育委員会	教育委員会議	市役所
3月16日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	下荘小学校
3月16日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	舞小学校
3月16日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	朝日小学校
3月16日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	上荘小学校
3月18日	幼稚園修了証書授与式	学校園行事	はあとり幼稚園
3月18日	幼稚園修了証書授与式	学校園行事	まい幼稚園
3月18日	幼稚園修了証書授与式・閉園式	学校園行事	朝日幼稚園
3月18日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
3月19日	幼稚園修了証書授与式・閉園式	学校園行事	尾崎幼稚園

資 料 等

《関係法令》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号）

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○阪南市教育委員会評価委員会条例

平成25年12月24日

条例第27号

改正 平成27年3月27日条例第2号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、阪南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、阪南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(平27条例2・一部改正)

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、検証し、教育委員会に意見を述べる。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月27日条例第2号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に在職する地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号。以下「改正法」という。)附則第2条第1項の規定による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「旧法」という。)第16条第1項の教育委員会の教育長(以下「旧教育長」という。)は、その教育委員会の委員としての任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。
- 3 前項の場合において、この条例による改正後の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和47年阪南町条例第27号)、特別職の職員の給与に関する条例(昭和47年阪南町条例第30号)、阪南市特別職等の職員の退職手当に関する条例(平成2年阪南町条例第14号)、阪南市特別職給料等審議会条例(平成3年阪南町条例第23号)、阪南市職員の厚生制度に関する条例(平成17年阪南市条例第31号)若しくは阪南市教育委員会評価委員会条例(平成25年阪南市条例第27号)の規定又は教育長の給与及び旅費に関する条例(昭和47年阪南町条例第31号)の廃

止は適用せず、この条例による改正前の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、特別職の職員の給与に関する条例、阪南市特別職等の職員の退職手当に関する条例、阪南市特別職給料等審議会条例、阪南市職員の厚生制度に関する条例若しくは阪南市教育委員会評価委員会条例の規定又は廃止前の教育長の給与及び旅費に関する条例の規定は、なおその効力を有する。

- 4 前項の場合において、旧教育長の教育委員会の委員としての任期が満了する日（当該満了する日前に旧教育長が欠けた場合にあつては、当該欠けた日）において旧法第12条第1項の教育委員会の委員長である者の当該委員長としての任期は、同条第2項の規定にかかわらず、その日に満了する。
- 5 改正法による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「新法」という。）第4条第1項の規定による新法第13条第1項の教育長（以下「新教育長」という。）の任命のために必要な行為は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても行うことができる。
- 6 施行日から4年を経過するまでの間に任命される教育委員会の委員の任期は、改正法附則第4条の規定により、新法第5条第1項の規定にかかわらず、当該委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることがないように、1年以上4年以内で市長が定めるものとする。
- 7 施行日（附則第2項の場合にあつては、旧教育長の教育委員会の委員としての任期が満了する日）以後最初に新法第4条第1項の規定により新教育長が任命されるまでの間は、市長は、改正法附則第5条の規定により教育委員会の委員のうちから、新教育長の職務を行う者を指名することができる。

阪南市教育大綱（抜粋）

＜基本理念＞

まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり

～生涯にわたり学び、地域に還元できるまち～

＜めざす姿＞

- * 校園所・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、健やかで安全な校園所の環境のもと、質の高い充実した教育・保育をめざします。
- * 市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送ることをめざします。

＜基本方針＞

- (1) 就学前の教育・保育の充実を図ります。
- (2) すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。
- (3) よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。
- (4) 自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。
- (5) 生涯を通じて学び続ける人を育み、みんながともに輝くための教育環境づくりを推進します。

＜計画期間＞

第1期は平成27年度から平成29年度の3年間とし、その後は本市「総合計画」の基本計画の策定に準じ、5年ごとに教育大綱の内容を見直します。

第2期は、平成30年度から令和4年度。

1 基本理念

- ◎ すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。
- ◎ よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。
- ◎ 自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。

2 特別重点取組

☆ 新型コロナウイルス感染症に係る対応

- ◎子どもの安心・安全の確保
- ◎学びの保障
- ◎人権尊重の教育の推進

3 重点取組

☆ 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨の実現に向けた保育・授業の改革

☆ 性の多様性についての正しい理解の増進と子どもが安心して学ぶ環境づくりの推進

4 基本方針 【『阪南市教育委員会の取組（令和2年3月）』より参考項目】

A 確かな学力を育成する 【1-1・3・6・7・8・9・10・11・12・13・14】

【基本方針】

- * 新しい時代を切り開き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力の育成
- * 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育活動の推進

- 言語活動の充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした保育・授業改革を推進し、学力向上につなげる。
- 生きて働く知識・技能を習得させ、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- 家庭における学習習慣の定着を図り、自ら進んで学ぶ態度を育成する。
- 学校図書館を積極的に活用し、読書活動・学習活動の充実を図る。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(※1)に留意し、学びの連続性を踏まえた教育課程を編成する。

B 阪南GIGAスクールビジョン(※2)の実現に向けた取組を推進する【1-3】

【基本方針】

- * GIGAスクール構想(※3)におけるICT機器の活用を取り入れた授業の改革
- * 情報活用能力とプログラミング的思考(※4)を育む教育の推進
- * 個別最適な学びを推進するための家庭学習の充実
- * 校務・授業のスリム化を通じた教員の働き方改革の推進
- * ICTを活用した授業を展開するための教員研修の充実

- タブレット端末の活用などの取組を推進するため、ICT担当教員を中心とした校内体制を整える。
- 1人1台端末を活用した、双方向型の授業、一人ひとりの理解度により選択できる個別学習、多様な考えを活かし深めることができる協働学習を実施する。
- 課題を設定し、情報を収集し、整理と分析を進め、まとめて表現する、といった一連の学習の流れを確立し、探究活動を充実させる。
- 全ての児童生徒の学習機会を確保し、タブレット端末を活用した、個に応じた学びを充実させる。
- ICT機器や校務支援システムなどの活用により、教員が児童生徒や教材と向き合う時間を確保する。

C 外国語(英語)教育の充実を図る【1-4】

【基本方針】

- * 英語に親しみ、楽しんで英語を使う子どもの育成
- * 英語を使ってコミュニケーションを図ることができる力の育成

- 英語ミュージカルの鑑賞やALTとの関わりを通して、ワクワクしながら英語を学び、積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- 幼稚園では、各種行事の中で、子どもたちが英語に触れる機会を確保する。
- 小中連携を重視し、市教委が主催する協議会において、小学3年生から中学3年生までの一貫した学習到達目標・カリキュラムを作成する。
- 子どもたちとALTがうまく関わるができるよう、英語教育担当教員がコーディネートを行うとともに、校内推進体制を整備することにより、英語教育の充実を図る。
- 小学校外国語活動では、外国語(英語)の音声や基本的な表現に慣れ親しませる体験的な活動を行い、「聞くこと」「話すこと」を通して、外国語(英語)で自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- 小学校外国語では、中学年の内容に加え、「読むこと」「書くこと」を通して、外国語(英語)で自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- 中学校英語では、小学校の内容を踏まえたうえで、4技能をバランスよく指導し、実際に外国語(英語)を活用する場面を設定し、即興的に伝え合う対話的な言語活動を用いながら、主体的にコミュニケーションを図ることができる力を養う。

D 健やかな体を育む【1-2】

【基本方針】

- * 学校園と家庭・地域の協働によるよりよい生活習慣の定着と体力づくり
- * 全教職員の連携・協力による「食に関する指導」の推進

- 子どもの家庭での生活状況を把握し、家庭、地域、諸団体、校種間の連携を通し、よりよい生活習慣を定

着させるための取組を推進する。

- 遊びや生活の中で、幼児・児童期に多様な動きを経験し、体力・運動能力の基礎を培う取組を推進する。
- 子どもの体力の状況を正確に把握・分析し、学校園全体で体力向上の取組を推進する。
- 武道をはじめ体育等における安全確保のための研修や取組を充実させる。
- 家庭・地域と協働し、「食」と「心身の健康」の関連性や重要性の理解を深める取組を推進する。

E 個に応じ、自立に向けた支援教育を推進する【2-2】

【基本方針】

- * すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
- * すべての子どもの自立をめざす教育支援体制の確立
- * 人権教育、生徒指導、学力向上などと連動した支援教育の推進

- 人とのつながりを大切にしながら、学校園生活全体を通して、発達を促していく取組を推進するとともに、支援教育コーディネーターを中心とした教育支援体制を確立し、一人ひとりの自立に向けた効果的な指導・支援の充実を図る。
- すべての子どもが参加できるよう、ユニバーサルデザイン（※5）による保育・授業を推進する。
- 合理的配慮（※6）について適切に対応するとともに、すべての子どもに対する支援教育の理解・啓発を一層推進する。
- 通級指導教室での指導・支援をより一層充実させるとともに、通級指導教室における学びが通常の学級で十分発揮できるよう、担任との連携や校内の支援体制の充実を図る。
- すべての教員が「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を共有し、系統性のある一貫した支援を充実させる。

F 道徳性を養う【2-3】

【基本方針】

- * 学校園の教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- * 子どもの主体的な活動の推進

- 学校園が一体となって道徳教育を進めるため、各学校園の道徳教育の方針を明確に示すとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築する。
- 授業公開や地域の人々の参画等によって、家庭や地域社会と一体となった取組を推進する。
- 多様な価値観にふれながら、自ら考え、よりよい方向をめざす資質・能力を育むよう、保育・授業評価を活用し指導方法を工夫・改善する。
- 道徳科における子どもの学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、日々の指導に生かす。

G 人権意識を高め、実践的行動力を育成する【2-2】

【基本方針】

- * 全教育活動における人権意識の涵養
- * 人権教育指導体制の充実
- * 自他の生命と人権を尊重する心と態度の育成
- * 性の多様性についての正しい理解の増進と子どもが安心する環境づくりの推進

- 人権3法（※7）や府人権関係3条例（※8）を踏まえ、子どもの権利、同和問題（部落差別）、男女平等、

障がい者、在日外国人に係る人権問題をはじめ、性の多様性、等の今日の人権問題を正しく理解し、その解決をめざした教育を推進する。

- 大阪府教育委員会作成の「人権教育推進の方向性」に沿った組織的・計画的な取組及び実践的な研修を学校園において積極的に実施する。
- 自他の生命の大切さを考える人権教育を通して、発達段階に応じた行動ができる力を育成する。とりわけ、いじめは重大な人権侵害であり、いじめを許さない意識やいじめをなくす実践力の育成にも注力する。
- 人権及び人権問題を理解するための研究保育・授業を実施することにより、教材、学習プログラムの開発・発展に努める。
- すべての教職員が、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるとともに、人権教育の成果を継承できるよう研修を行う。

H 子ども理解に基づいた生徒指導を推進する【2-1】

【基本方針】

- * 教員の生徒理解力・生徒指導力の向上
- * 生徒指導体制の確立と充実
- * いじめ・不登校や暴力行為、児童虐待の未然防止と子どもの成長を促す生徒指導の充実

- 日常の課題への対応を研修の機会として捉え、教員一人ひとりの指導力の向上を図り、子どもの個別の状況を理解する力を高める。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（※9）などの専門家や関係諸機関と早期に連携する機会を増やし、一人ひとりの子どもや保護者への理解を深め、適切な関わり方を共有する。
- 校内の生徒指導体制について点検し、「報告・連絡・相談」を徹底した生徒指導体制を充実させ、組織として協議し対応する。
- いじめ防止対策推進法を一人ひとりの教員が正確に理解し、各校策定の「学校いじめ防止基本方針」の行動計画を実行する。
- いじめについて積極的に認知し、組織として対応することで、早期改善を図る。
- 児童虐待防止に向けて教職員の意識を高めるとともに、校園内での見守りの強化及び対応体制を確立し、府や市の福祉機関等との連携を密にする。
- 学校園の教育活動全体を通じて、子どもが自主的・主体的に取り組む活動を実施し、成長を促す指導を充実させる。

I 学校園運営体制を確立し、教員の指導力・教育力の向上を図る【2-2・3】

【基本方針】

- * 学校園評価を活かし、組織的・継続的改善を図る運営体制づくり
- * すべての教職員が互いに学びあい育ちあう同僚性のある校園内体制づくり
- * 校園内研究の内容・方法の工夫改善及び外部研修の積極的活用

- 教職員の世代交代が進む中、分掌や運営の在り方を見直し、一層効率的な学校園運営組織の構築を図る。
- 生徒指導、授業改善、ICT機器の活用などの課題に対して、それぞれの教職員、様々な職種の専門性が発揮できる校園内体制を整備する。
- OJT（※10）により教職経験の少ない教員や学校園運営の中心となるミドルリーダーを育成する。特に、首席や指導教諭はその職務と職責を自覚し、積極的に学校運営に参画する。
- 各校園において取組の成果を計画的・具体的に検証し、PDCAサイクル（※11）により改善を図る。

J 安全を最優先した危機管理体制の確立を図る【2-4】

【基本方針】

- * 各校園の「学校安全計画」等に基づく、安全教育と安全指導の推進
- * 危機管理体制の強化と防災教育の充実

- 各校園の「学校安全計画」を全教職員で定期的に見直し、教職員一人ひとりの危機意識向上と危機管理体制の強化を図る。
- アレルギーに関する情報共有や校内研修を実施することにより、事故の未然防止及び発症時における緊急対応の体制を確立し、子どもの健康安全を確保する。
- 子どもの登下校の安全を確保するため、通学路の点検を実施するとともに、学校、家庭、地域、見守りボランティア、関係機関等が連携した取組を推進する。
- 実践的な防災教育・防災訓練を通じて自らの命を守るための「主体的に行動する態度」を育む。
- 熱中症予防のために、水分や塩分の補給、適切な休息、健康観察などの健康管理を徹底する。

K 子どもの豊かな成長に向け、家庭・地域等との協働を充実させる【1-5・2-4】

【基本方針】

- * 教育コミュニティづくりの推進
- * キャリア教育（※12）の推進
- * 環境教育の推進

- 学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有し、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。
- 家庭教育支援の充実に向け、親学習リーダーなど地域の人材と連携した親学習講座を実施することにより、家庭の教育力・養育力の向上に努める。
- 保幼小中をはじめ、支援学校、高校、大学等との連携を深め、課題に対し協働して取り組む。
- 中学校区で共有した「めざす子ども像」の実現に向け、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するため、キャリア教育全体指導計画に基づいた取組を、系統的に行う。
- 地域や関係団体と連携を図り、海洋教育をはじめとする環境教育に取り組むことで、地域の自然環境に興味を持ち、主体的に環境を守ろうとする態度を育成する。

【 用 語 解 説 】

- ※1 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿を明確化したもの。しかし、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものでもない。小学校と共有することにより幼小接続を推進することにもつながる。
- ※2 阪南GIGAスクールビジョン
文部科学省が提唱したGIGAスクール構想を受けて、阪南市で策定した教育ビジョンのこと。5つの教育目標と4つのキーワードを掲げ、授業改革を進める。
- ※3 GIGAスクール構想 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教員・児童生徒の力を最大限に引き出す。
- ※4 プログラミング的思考 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。
- ※5 ユニバーサルデザイン 障がいのある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。
- ※6 合理的配慮 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けることができるように、必要かつ適当な変更・調整を行うこと。ただし、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さない。
- ※7 人権3法 平成28年度に差別を解消することを目的に制定された、3つの法律。
「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」
「ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）」
「部落差別解消法（部落差別の解消の推進に関する法律）」
- ※8 府人権関係3条例 平成31年度に増加する来阪外国人旅行者や外国人労働者の受入れを見据えた国際都市にふさわしい環境を整備していくため、制定及び改正を行った3つの条例。
「大阪府人権尊重の社会づくり条例」
「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」
「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」

※9 スクールソーシャルワーカー

子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者が担うことが多い。

※10 OJT

日常業務を通じた従業員教育のこと。日本の企業が開発したもので、業務現場における日常的経験の積み重ねによって、仕事に必要な力を向上させていくというもの。

※11 PDCAサイクル

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のプロセスを順に実施する。

学校園教育においては、たとえば以下のような流れとなる。

Plan: 教育課程の編成や、各教科等の学習活動の目標や内容、評価の計画も含めた指導計画や指導案の組織的な作成

Do: 指導計画を踏まえた教育活動の実施

Check: 子どもの学習状況の評価、それを踏まえた保育・授業や指導計画等の評価

Action: 評価を踏まえた保育・授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画の改善

※11 キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

令和4年度
阪南市教育委員会点検・評価報告書
(令和3年度施策・事業対象)

発行 阪南市教育委員会
編集 生涯学習部 教育総務課
〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1
電話 072-471-5678 FAX 072-473-3504
E-mail : kyouiku-s@city.hannan.lg.jp